

公益財団法人 秋田県スポーツ協会

令和4年度
東北総合体育大会及び国民体育大会
参加申込担当者用説明資料

(令和4年5月24日作成)

～～ 目 次 ～～

P 1	要旨
P 3	東北総体 開催市町村・競技日程・競技会場一覧
P 4	栃木国体 開催市町村・日程一覧
P 6	参加申込締切一覧
P 7	監督資格の取扱いについて
P 8	参加申込に係る留意事項について
P12	監督の公認スポーツ指導者資格入力方法について
P13	「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準
P16	新型コロナウイルス感染症に伴う対応(参加資格特例措置について)
P17	「所属都道府県」選択における事例
P24	東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置
P27	トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置
P29	第 75 回国民体育大会本大会及び第 76 回国民体育大会本大会の中止に伴う対応
P33	予選会免除対象大会一覧
【	東北総体関係資料】
P37	総則
P42	傷害見舞金給付基準
P43	傷害見舞金給付申請書
P44	個人情報及び肖像権取扱要領
【	国体関係資料】
P47	総則
P64	個人情報の保護に関する留意事項
【	参加申込関係様式】
P67	様式 2～8 各様式留意事項等
【	その他】
P72	加盟団体提出書類、分担金、交付金等について

《別添》

【第 1.5 版】申込者マニュアル

《県スポ協HP掲載》

- 国体参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明
- 第 77 回国民体育大会各競技実施要項の変更・修正について
- 参加選手・監督の交代(変更)届 ・ 棄権届 …他

東北総合体育大会 及び 国民体育大会への参加に係る手続等について

【要旨】

1. 参加申込システムについて

- システムにログイン出来る環境であることを早めに確認してください。
 - ※今年度はSSL-VPNアプリケーション (Fortie Client) のインストールは不要となります。
- 参加申込システムのURLから直接ログイン画面に遷移してください。
- システム利用のためのID (ユーザ名) ・PASSは無くさないように管理してください。
- ワンタイムパスワードの受信可、不可を早めに確認してください。

2. 監督資格について

- 都道府県予選会から本大会終了まで公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』であること
 - ※ 有効期限が2023年3月31日以降であること
 - ※ 新規取得者は認めず、2022年10月1日付更新登録手続きを行える者は参加が可能
- 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い
 - ・ 選手のみでは参加できない
 - ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においても、当該チームは参加できない

3. 各種様式一覧 (県スポ協HPより必ず最新のをダウンロードしてください)

【様式2】参加資格確認書 (監督・成年選手用)	本人直筆。システム入力後提出。PDF、FAXでの提出可。
【様式3】参加資格確認書 (少年選手用)	本人直筆。システム入力後提出。PDF、FAXでの提出可。
【様式4】ふるさと選手制度使用確認・申請書	本人直筆。システム入力後提出。PDF、FAXでの提出可。
【様式5～8】選手団名簿 (派遣費用及び報道用)	データで提出
概要調査 ※国体のみ	データで提出
健康診断問診票 ※国体のみ	本人直筆。(7月以降記入のこと)
参加選手・監督交代 (変更) 届・棄権届	

4. 参加申込システム入力の際の注意点

- システム入力操作については『【第1.5版】申込者マニュアル』を参照。
- 申込担当者の変更があった際には至急県スポ協へご連絡ください。
- 昨今の社会情勢を鑑み、大会期間中及びその前後において、緊急の連絡が必要となった場合、その連絡先は監督とします。
 - 選手にもご理解いただき、申込書への記載をお願いいたします。
- 75、76回本大会に関わる参加資格については、予選会を含め全選手「不参加」となります。

(P29～32参照)

5. 「宿泊申込み」手続きについて

- 各大会ともに開催県及び宿泊斡旋業者の指示に従い申込HPより手続きを進めてください。
- 関連書類は申込HPよりダウンロードしてください。
- 宿泊申込システムID・PASSがある大会については、後日本会よりお知らせします。

注) 申込手順が別に定められている競技については、本会では管理できませんので申込漏れ等に十分注意してください。

6. 派遣費申請の手続について

国民体育大会等派遣費補助金に関する要項・要領に基づき、出発日の1ヶ月前までに諸手続きを全て済ませ、精算書は競技終了後30日以内に提出してください。

7. その他

- 選手・監督の交代届（東北総体・国体）は5月下旬までに県スポ協HPに掲載します。
- 担当者が変わる場合は十分引継ぎをし、過年度資料も可能な範囲で継続して保管してください。
- 不明な点がある場合は遠慮せず県スポ協へ連絡してください。

令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会
会場地・競技会場・日程一覧

主会期：令和4年8月19日(金)～21日(日)

NO.	競技・種目・種別		開催市町村	競技日程					国体地区予選	参加見込人数	競技会場	備考
				17日 水	18日 木	19日 金	20日 土	21日 日				
1	水泳	水球	青森市				7/30◎	7/31○	☆	144	青森県総合運動公園／屋外プール	
		アーティスティックスイミング	岩手県盛岡市				7/ 9◎	7/10○	☆	18	盛岡市立総合プール	
2	ボート		岩手県花巻市			7/15◎	7/16○	7/17○	☆	252	田瀬湖ボート場	
3	カヌー	スローム/ワイット・ウォーター	西目屋村			6/24△	6/25○		☆	42	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
		スプリント	岩手県盛岡市				7/16◎		☆	108	岩手県立御所湖広域公園漕艇場	
4	ボウリング		八戸市			7/ 8△	7/ 9○	7/10○	☆	96	ゆりの木ボウル	
5	ゴルフ		階上町	6/15△	6/16○				☆	24	八戸カントリークラブ	
6	陸上競技		青森市				◎	○		612	カクヒログループアスレチックスタジアム	
7	サッカー	成年男子	五戸町		8/11△	8/12○	8/13○	8/14○	☆	294	五戸町ひばり野公園陸上競技場	
		少年男子	八戸市		8/11△	8/12○	8/13○	8/14○			南郷陸上競技場	
		少年女子	十和田市		8/11△	8/12○	8/13○	8/14○			高森山総合運動公園野球技場	
8	テニス		青森市				7/30◎	7/31○	☆	36	新青森県総合運動公園／テニスコート	
9	ホッケー	成年男子/少年男子	三沢市		8/25△	8/26○	8/27○	8/28○	☆	456	青森県立三沢高等学校グラウンド	
		成年女子/少年女子	六ヶ所村			8/26○	8/27○	8/28○			六ヶ所村内子内農山村広場	
10	ボクシング		青森市			◎	○	○	☆	90	カクヒログループスタジアム	
11	バレーボール		青森市			△	○	○	☆	312	新青森県総合運動公園／マエダアリーナ	
12	体操	体操競技	弘前市		7/7△	7/8○	7/9○		☆	144	弘前市民体育館	
		新体操				7/8△	7/9○	7/10○		36	青森県武道館	
		トランポリン				7/8◎				18		
13	バスケットボール		青森市			8/26△	8/27○	8/28○	☆	306	新青森県総合運動公園／マエダアリーナ	
14	レスリング		八戸市				8/27◎	8/28○		126	八戸市体育館	
15	ウエイトリフティング		平川市				◎	○	☆	120	ひらかわドリームアリーナ	
16	ハンドボール	成年男子/少年男子	野辺地町		△	○	○	○	☆	312	野辺地町立体育館	
		少年女子				○	○	○			青森県立野辺地高等学校	
		成年女子	東北町			○	○	○			東北町総合トレーニングセンター	
17	自転車競技	トラック	八戸市			△	○			138	八戸自転車競技場	
		ロード	階上町					○			階上岳登山口周辺周回コース	
18	ソフトテニス		青森市				◎	○	☆	144	新青森県総合運動公園／テニスコート	
19	卓球		三沢市			8/26◎	8/27○	8/28○	☆	120	三沢市国際交流スポーツセンター	
20	軟式野球		青森市			△	○	○	☆	96	青森県営球場／ダイシンベースボールスタジアム	
21	相撲		十和田市				8/27◎	8/28○		60	十和田市相撲場	
22	馬術		宮城県仙台市				7/ 9◎	7/10○	☆	126	仙台市海岸公園馬術場	
23	フェンシング		むつ市			△	○	○	☆	84	むつマエダアリーナ	
24	柔道		平川市				8/27◎	8/28○	☆	108	ひらかわドリームアリーナ	
25	ソフトボール	成年男子	八戸市				○	○	☆	330	東運動公園野球場	
		成年女子				△	○	○			長根野球場	
		少年女子					○	○			新井田公園多目的広場	
		少年男子					8/27○	8/28○			新井田公園多目的広場	
26	バドミントン		黒石市		8/25△	8/26○			☆	96	スポカルイン黒石	
27	弓道		弘前市				7/23◎	7/24○	☆	96	青森県武道館／弓道場	
28	ライフル射撃		秋田県由利本荘市			△	○	○	☆	84	秋田県立総合射撃場	
29	剣道(成年男子を除く)		三沢市				◎		☆	120	三沢市武道館	無観客で実施
30	ラグビーフットボール	成年男子	青森市	△			○	○	☆	276	大進建設スポーツ広場	
		少年男子			○		○					
		女子					○	○				
31	スポーツクライミング	ボルダリング	青森市			7/15△	7/16○		☆	72	盛運輸アリーナ	
		リード						7/17○				
32	アーチェリー		青森市				◎	○	☆	84	新青森県総合運動公園／アーチェリー場	
33	空手道		弘前市				8/27◎	8/28○	☆	96	青森県武道館	
34	銃剣道		三沢市					◎	☆	42	三沢市武道館	
35	クレール射撃		弘前市				◎	○		30	弘前クレール射撃場	
36	なぎなた		藤崎町				◎	○	☆	42	スポーツプラザ藤崎	
37	アイスホッケー	成年男子	八戸市				12/10◎	12/11○	☆	204	テクノルアイスパーク八戸	
		少年男子					12/ 3◎	12/ 4○				

凡例 △：競技別開始式 ◎：競技別開始式後に競技実施 ○：競技日 ☆：国体地区予選を兼ねて実施

1 大会日程と会場地一覧表

式典	会場地	式典会場	式典日程										
			10月										
			1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火
総合開会式	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ(栃木県総合運動公園陸上競技場)	●										
総合閉会式													●

正式競技

競技名(種目)	種別	会場地	競技会場	競技日程										
				10月										
				1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火
陸上競技	全種別	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ(栃木県総合運動公園陸上競技場)						●	●	●	●	●	
サッカー	成年男子	宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム		●		●	●						
		宇都宮市	宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場		●	●								
		さくら市	さくら市総合公園さくらスタジアム		●	●								
	少年男子	真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場		●	●	●		●					
		真岡市	真岡市総合運動公園運動広場1		●	●								
		下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場		●	●	●	●						
		益子町	益子町南運動公園陸上競技場		●	●								
テニス	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	宇都宮市	宇都宮市屋敷運動場庭球場		●	●	●	●						
			栃木県総合運動公園テニスコート		●	●	●	●						
					●	●	●	●						
ボート	全種別	栃木市	谷中湖特設ボートコース	●	●	●	●							
ホッケー	全種別	日光市	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 日光市ホッケー場		●	●	●	●	●					
ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	日光市	日光市大沢体育館						●	●	●	●	●	
									●	●	●	●	●	
									●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	成年男子	佐野市	佐野市アリーナたぬま					●	●	●	●	●	
		成年女子	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)					●	●	●	●	●	
		少年男子	宇都宮市	宇都宮市清原体育館					●	●	●	●	●	
		少年女子	宇都宮市	宇都宮市体育館					●	●	●	●	●	
体操	トランポリン	男子 女子	茂木町	茂木町民体育館								●		
バスケットボール	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	宇都宮市	日環アリーナ栃本メインアリーナ(栃木県総合運動公園メインアリーナ)		●		●	●						
			宇都宮市体育館		●	●								
			日環アリーナ栃本メインアリーナ(栃木県総合運動公園メインアリーナ)		●	●	●	●						
			宇都宮市体育館		●	●								
			日環アリーナ栃本サブアリーナ(栃木県総合運動公園サブアリーナ)		●									
レスリング	成年男子 少年男子 女子	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利(足利市民体育館)		●	●	●	●						
					●	●								
					●	●								
セーリング	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー		●	●	●							
					●	●	●	●						
					●	●	●	●						
ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	小山市	小山市立体育館						●	●	●	●	●	
											●	●	●	
											●	●	●	
ハンドボール	成年男子 成年女子	栃木市	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)						●	●	●	●	●	
			日立栃木体育館						●	●	●	●	●	
			下野市	下野市石橋体育センター					●	●	●	●	●	
	少年男子 少年女子	野木町	野木町立野木中学校体育館						●	●	●	●	●	
			栃木市	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)					●	●	●	●	●	
			学校法人國學院大学栃木学園第二体育館						●	●	●	●	●	
自転車	トラックレース	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	宇都宮競輪場				●	●	●	●			
	ロードレース	成年男子 少年男子 女子	那須町	那須町特設ロードレース・コース								●		
ソフトテニス	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	那須塩原市	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原市くろいそ運動場)テニスコート								●	●		
											●	●		
											●	●		
卓球	全種別	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	●	●	●	●	●						
軟式野球	成年男子	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場							●	●	●	●	
		宇都宮市	宇都宮清原球場							●	●	●	●	
		日光市	日光市日光運動公園野球場							●				
		小山市	小山運動公園野球場							●	●			
		矢板市	矢板運動公園野球場							●				
		益子町	益子町北公園野球場							●	●			
相撲	成年男子 少年男子	大田原市	栃木県立東北体育館		●	●								
馬術	成年男子 成年女子 少年	那須塩原市	地方競馬教養センター						●	●	●	●	●	
フェンシング	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	上三川町	上三川町体育センター		●	●	●	●						
						●	●							
						●	●							

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	競技日程											
					10月											
					1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	
柔道		成年男子	宇都宮市	ユウケイ武道館(栃木県総合運動公園武道館)								●	●			
		少年男子												●		
		女子													●	
ソフトボール		成年男子	大田原市	黒羽運動公園多目的運動場								●	●	●		
		美原公園野球場								●	●	●				
		少年女子	足利市	美原公園第2球場									●	●		
		大田原グリーンパーク								●	●	●				
		ジェットブラックフラワーズスタジアム(足利市総合運動場硬式野球場)								●	●	●				
バドミントン		成年男子	大田原市	栃木県立県北体育館								●	●	●		
		成年女子										●	●	●		
		少年男子											●	●	●	
		少年女子											●	●	●	
														●	●	●
ライフル射撃		成年男子	宇都宮市	栃木県ライフル射撃場						●	●					
		成年女子								●	●	●				
		成年男子								●	●					
		成年女子								●	●	●				
		少年男子									●	●				
		少年女子									●	●				
		少年男子										●	●			
		少年女子										●	●			
剣道		成年男子	宇都宮市	ユウケイ武道館(栃木県総合運動公園武道館)												
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
ラグビーフットボール		成年男子	佐野市	佐野市運動公園第1多目的球技場												
		女子		佐野市運動公園陸上競技場												
		少年男子		佐野市運動公園第2多目的球技場												
スポーツ クライミング		成年男子	壬生町	壬生町総合運動場特設会場												
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
		成年男子														
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
カヌー		スプリント	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場							●	●	●	●	
		スラローム	成年男子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場								●	●		
		ワイルドウォーター	成年女子											●		
アーチェリー		全種別	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場								●	●	●		
空手道		全種別	小山市	栃木県立県南体育館		●	●	●								
銃剣道		成年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館									●	●	●	
		少年男子											●	●		
なぎなた		成年女子	栃木市	関東ホーテキにしかた体育館(栃木市西方総合文化体育館)				●	●							
		少年女子					●	●								
ボウリング		成年男子	足利市	足利スターレーン								●	●	●		
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
ゴルフ		成年男子	那須塩原市	ホウライカントリー倶楽部						●	●	●				
		女子		塩原カントリークラブ					●	●	●					
		少年男子		西那須野カントリー倶楽部					●	●	●					
トライアスロン		成年男子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース		●										
		成年女子														

正式競技(会期前実施競技)

正式競技(去前年度競技)					競技日程											
競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	9月											
					10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月		
水泳	競泳	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場(栃木県総合運動公園屋内水泳場)												
		成年男子														
	飛込	成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
	アーティスティックスイミング	少年女子														
	水球	少年男子	小山市	栃木県立温水プール館												
		女子														
	オープンウォータースイミング	男子	市貝町	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場												
		女子														
体操	体操競技	成年男子	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ(栃木県総合運動公園メインアリーナ)												
		成年女子														
		少年男子														
少年女子																
	新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館												
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子	足利市	足利市特設ビーチバレーボール会場												
		少年女子														
弓道	近的	成年男子	宇都宮市	ユウケイ武道館(栃木県総合運動公園武道館)												
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														
		少年女子														
	遠的	成年男子														
		成年女子														
		少年男子														
		少年女子														

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

第49回東北総合体育大会
参加申込締切日

競技	県スポ協締切日	実行委員会締切
主会期開催競技	7月14日(木) 17時まで	7月21日(木) 17時まで

主会期外に開催する競技は、下記のとおり

競技	県スポ協締切日	実行委員会締切
ゴルフ	5月12日(木) 17時まで	5月19日(木) 17時まで
カヌー S L / W	5月19日(木) 17時まで	5月26日(木) 17時まで
アーティスティックスイミング*		
体操競技		
新体操		
トラップリング	6月2日(木) 17時まで	6月9日(木) 17時まで
馬術		
カヌー S P		
ボウリング		
ボート		
スポーツクライミング	6月9日(木) 17時まで	6月16日(木) 17時まで
弓道	6月16日(木) 17時まで	6月23日(木) 17時まで
水球	6月23日(木) 17時まで	6月30日(木) 17時まで
テニス	6月30日(木) 17時まで	7月7日(木) 17時まで
サッカー		
ホッケー		
バスケットボール		
レスリング		
卓球	7月14日(水) 17時まで	7月21日(水) 17時まで
相撲		
柔道		
ソフトボール		
空手道		

県スポ協締切日までに以下の書類を提出すること。

- ・【様式2】(R4 夏季)参加資格確認書 & 記入について (全監督・成年選手用)
- ・【様式3】(R4 夏季)参加資格確認書 & 記入について (少年選手用)
- ・【様式4】(R4 夏季)ふるさと選手制度使用確認・申請書 & 使用手続きについて
- ・【様式5. 6】(R4 夏季)選手団名簿 (東北総体分)

※出場全競技必ず提出

第77回国民体育大会
参加申込締切日

競技	県スポ協締切日	実行委員会締切
水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレー)、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、弓道、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン	8月17日(水)	8月24日(水)
陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、剣道、ラグビー、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球	8月31日(水)	9月7日(水)
注:いずれも17時厳守		
県スポ協締切日までに以下の書類を提出すること。 ・【様式2】(R4 夏季)参加資格確認書 & 記入について (全監督・成年選手用) ・【様式3】(R4 夏季)参加資格確認書 & 記入について (少年選手用) ・【様式4】(R4 夏季)ふるさと選手制度使用確認・申請書 & 使用手続きについて ・【様式7. 8】(R4 夏季)選手団名簿 (国体分) ・健康診断問診票 (R4 国体版) ・概要調査		

※東北総体申込時に提出した様式は再提出不要

※※冬季競技については別途通知します※※

**監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う
第 77 回国民体育大会・特別国民体育大会冬季大会における取扱いについて**

2022 年 4 月 14 日

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する者

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点から本大会終了時まで)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2022 年(令和 4 年)4 月 1 日(冬季大会は 2022 年(令和 4 年)10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格を有し、かつ有効期限が 2023 年(令和 5 年)3 月 31 日以降であること。

※有効期限が 2022 年(令和 4 年)9 月 30 日の者であっても、2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■ 参加可否一覧

【第 77 回本大会・ブロック大会】

資格状況 (大会参加時)	資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)
		2022 年 9 月 30 日 (令和 4 年)
	登録保留	×
	資格停止	×
2022 年(令和 4 年) 10 月 1 日付認定予定者	—	×
※2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。 (所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は、参加不可)。		

【特別冬季大会】

資格状況 (大会参加時)	資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)
	登録保留	×
	資格停止	×
2023 年(令和 5 年) 4 月 1 日付認定予定者	—	×

第 77 回国民体育大会参加申込に係る留意事項について【重要】

● 監督における日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の入力

公認スポーツ指導者資格義務付けに関する参加資格違反が何例か発生しています。監督の指導者資格保有状況について十分ご確認いただき、参加申込作業を取り進めていただきますようお願いいたします。

入力方法の詳細については、別添「第 77 回国民体育大会における監督の公認スポーツ指導者資格入力方法について」を参照の上、取り進めください。

● 本システムの主な特徴

- ・ 本システムでは、個人情報保護の観点より、インターネットセキュリティ機能を高めるために「認証コード」機能を採用しております。本システムにログインするためには、「認証コード」機能をお使いください。

なお、「認証コード」を送付するメールアドレスには、個人情報保護の観点から、フリーメールアドレス（Yahoo メール、g メール等）は推奨いたしません。プロバイダ契約を行っているメールアドレスを登録ください。

- ・ 申込システムにおける全競技共通の入力項目のうち、「プログラム用所属」欄については、競技別プログラム等に掲載されることを前提に、当該選手・監督の所属団体等をご入力ください。

- ・ 本システムでは、参加申込情報の送信手順として、「①都道府県競技団体（「確定」）⇒都道府県体育・スポーツ協会」、「②都道府県体育・スポーツ協会（「承認」）⇒開催地都道府県、会場地市町村実行委員会、中央競技団体」の 2 段階を経ることとなります。この際、①の段階で「確定」ボタン、②の段階で「承認」ボタンをクリックするためには、1 競技単位で全種別・種目等のページにおいて「申込書チェック」を行ってください。

※1 競技単位すべてのページで「申込書チェック」が行われない限り、「確定」及び「承認」ボタンはクリックできません。

- ・ 従来の申込システム下での参加申込手続きにおいて、紙媒体で行っていた異字体報告について当協会宛は不要とし、開催地都道府県実行委員会宛に報告を行うこととしております。FAX 送付先の宛先については開催地都道府県実行委員会宛となり、詳細は、本留意事項 P.4 をご参照ください。

● 都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体との連携体制の確立について

- ・ 開催地都道府県実行委員会等から都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対する疑義事項の照会に係る対応については、都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体が連携・協力の上、遺漏のないよう万全の体制を整えてください。
- ・ 本資料をはじめとする参加申込関係資料の内容については、必ず貴会加盟競技団体に対しご周知ください。

● 選手及び監督の参加資格の確認について

- ・ 第 77 回国民体育大会に係る選手・監督の参加資格については、「第 77 回国民体育大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」に基づき、すでに貴会傘下の都道府県競技団体に周知いただいていることと思いますが、参加資格の理解をより徹底する観点から、「参加資格確認書」等を活用し、各選手及び監督個人への確認作業を行ってください。

● 参加申込の受理について

- ・ 参加申込情報は開催地都道府県、会場地市町村実行委員会、中央競技団体の三者による点検・確認を経た上で、受理いたします。三者の参加申込の受理を含めて、各競技締切日までに申込手続きを完了していただくこととなります。点検・確認には、時間を要することもありますので、参加申込手続きは余裕をもって行ってください。

[参加申込期限]

第一次参加申込締切日： 令和 4 年 8 月 24 日（水）

第二次参加申込締切日： 令和 4 年 9 月 7 日（木）

※ いずれの締切日も 17:00 をもって参加申込を締め切ります。

- ・ 一旦、参加を申込まれた情報については、原則として、その後の変更、入替、追加等は受けませんので、参加申込情報は、、事前に入力内容をよく点検・確認してください。

※但し、当協会、開催地都道府県実行委員会、会場地市町村実行委員会、中央競技団体からの疑義事項照会があった場合は、照会内容をご確認の上、必要に応じて参加申込情報を訂正・修正してください。

● 各競技における参加申込システムの操作について

- ・ 都道府県競技団体が当該競技の申込手続きを行うためには、最終的に「確定」ボタンをクリックする必要があります。「確定」ボタンがクリックされない限り、所属都道府県体育・スポーツ協会において「承認」ボタンがクリックできません。

なお、「確定」ボタンをクリックするためには、当該競技の種別・種目等の全ページにおいて、参加者情報を入力し、不備がないことを確認した上で「申込書チェック」ボタンをクリックし入力を終える必要があります。参加しない種別・種目、あるいは「添付書類」等の使用しないページにおいては、「この申込書を使用しない」ボタンをクリックしてください。

- ・ 都道府県体育・スポーツ協会が当該競技の申込手続きを承認し、受理者側（開催地都道府県、会場地市町村実行委員会、中央競技団体）に対して、参加申込情報を送信するには、最終的に「承認」ボタンをクリックする必要があります。（「承認」ボタンがクリックされない限り、受理者側では「受理」又は「差戻」ボタンがクリックできません）

なお、「承認」ボタンをクリックするためには、当該競技の種別・種目等の全ページにおいて、参加申込情報を確認し、「申込書チェック」ボタンをクリックする必要があります。（参加申込情報を修正するためには、「修正依頼」ボタンをクリックして、当該都道府県競技団体に連絡してください）

- ・ 都道府県競技団体の操作する機能については、すべて都道府県体育・スポーツ協会が代理で行うことができます。必要に応じて、都道府県体育・スポーツ協会が当該機能をご利用

ください。

- ・ 貴会「代表者」名の欄及び「申込責任者」名の欄については、**確定**又は**承認**ボタンをクリックされた後に、自動的に入力されるため、改めての入力は不要です。

但し、事前に本システム内の「メンテナンス」ページ内「組織マスタ」において当該代表者名を、また、同様に「アカウントマスタ」において当該申込責任者名をそれぞれ設定しておく必要があります。

連絡責任者において、入力する内容がない場合（勤務先がない、FAX がない、携帯電話がない等）については当該箇所に『0』を複数個入力してください。

● 競技参加申込書について

- ・ ドーピング検査同意書に関する確認項目については「国民体育大会ドーピング検査同意書」に署名及び捺印（選手が18歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印）されているか確認した上で、申し込みをお願いいたします。

● プログラム掲載用所属の記載方法について

- ・ 申込書の「プログラム掲載用所属」欄に学校名を記載する場合の対応については、大会の記録業務及びメディアの報道に資する観点から、別添「プログラム掲載用所属の記載方法について」に従い作業を進めください。

● 本部役員の参加申込について

- ・ 本部役員については、大会期間中の役員の入替が可能です。
- ・ 本部役員として帯同するスポーツドクター及びアスレティックトレーナーについては、別添「本部役員申込書におけるスポーツドクター及びアスレティックトレーナーの入力方法について」に従い作業を進めてください。

● ふるさと登録・申請について

- ・ ふるさと登録・申請は、当該大会（都道府県予選会、ブロック大会を含む）においてふるさと選手制度を活用して参加した者のみ取りまとめの上、システムへ入力してください。

※ ふるさと登録・申請は、参加資格確認のため、大会毎に入力が必要となります。また、都道府県体育・スポーツ協会及び競技団体においても、ふるさと選手制度の適正な使用を確認する上で、各大会における使用状況を把握するためにシステムへの入力が必要となります。

- ・ ふるさと登録・申請に係る本システムへの当該者情報の入力は、必ず、競技別の参加申込情報を入力する前に行ってください。

競技別の参加者情報を入力する際に、「所属区分」において「ふるさと」を選択するためには、事前にふるさと登録・申請の入力を終えた方以外は選択できません。

- ・ 前回大会参加申込時においても、生年月日のズレや漢字の入力間違い等により、ふるさと登録の回数が正しく表示されていないという報告が多数ありました。入力の際、過去大会の出場回数が正しく反映されているか事前に必ずご確認ください。表示内容が異なっている場合については、当協会までご連絡ください。

- 参加申込締切後の選手交代（変更）について
 - ・ 参加申込締切後の特別な事情による選手の交代（変更）及び棄権に係る手続きについては、所定の用紙により、関係機関・団体へ申請してください。但し、交代（変更）手続きを行った場合には大会終了後、当協会の案内に従い、参加者情報を修正してください。棄権の場合には修正は不要です。
 - 各報告書について
 - ・ 参加申込を WEB で行うことに伴い、参加申込ページには捺印ができません。このため、本システムを介して申し込む参加者情報については「公印省略」の扱いとし、別途ご提出いただく「第 77 回国民体育大会参加申込手続き完了報告」への捺印をもって、「有印公文書」扱いとします。
 - ・ 「第 77 回国民体育大会参加申込手続き完了報告」については、当該大会の全ての参加者情報（競技会への参加者、本部役員、視察員）を入力し、「承認」を経た後に、都道府県体育・スポーツ協会から当協会へ報告（郵送）してください。
 - ・ 「第 77 回国民体育大会における参加選手の異字体報告」は、氏名に異字体を含む参加者がいる場合に、システムを介しての参加申込手続きの際、「異字体」欄にチェックを入れるとともに、開催地都道府県実行委員会宛 FAX 送信してください。
 なお、第 77 回国民体育大会栃木県実行委員会 FAX は今後開設予定のため、確定次第、別途改めてご連絡いたします。
- | |
|----------------------|
| 栃木県実行委員会 FAX : （調整中） |
|----------------------|
- ・ 異字体報告は、プログラムへの掲載、表彰状筆耕等の際に必要となります。この報告がない場合、参加申込ページに入力された内容により、プログラム掲載、表彰状筆耕等に反映されます。
- その他
 - ・ 本システム内では、過去大会の情報（ふるさと情報含む）等も閲覧できるため、個人情報保護の観点から、別添の「個人情報の保護に関する留意事項」を必ずご熟読の上、適切にご利用ください。
 - ・ 本システムに関するお問合せについては、当協会加盟団体（都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体）、並びに、開催地都道府県実行委員会のみから受け付けます。都道府県体育・スポーツ協会及び中央競技団体傘下の各都道府県競技団体からのお問い合わせについては、都道府県体育・スポーツ協会あるいは中央競技団体において取りまとめの上、当協会へお問合せください。

第 77 国民体育大会における監督の 公認スポーツ指導者資格入力方法について

公益財団法人日本スポーツ協会
国体推進部 国体課

第 77 回大会の監督の参加申込みにおいては、下記の通り、公認指導者資格名、公認指導者資格登録番号、公認指導者資格有効期限を入力いただきますようお願いいたします。

【 入力方法 】

- ① 保有公認指導者資格番号を入力し、「指導者チェック」をクリック
 - ② 表示された資格情報を確認
- ※該当者が見つからない場合、カナ氏名および番号に誤りがないかご確認ください。

国民体育大会参加申込システム 画面イメージ

1-日本スポーツ協会公認指導者資格番号を入力し、「指導者チェック」をクリックします。

2-基本情報と番号を参照し、合致する資格情報が表示されます。

複数競技の資格を持っている場合は、入力している申込書の競技に紐づく資格のみ表示されます。

3-情報が合致しない場合はエラーメッセージが表示されます。
正しい情報を入力し、再度「資格者チェック」をクリックします。

「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準

公益財団法人日本スポーツ協会

1. 「居住地を示す現住所」における「日常生活」について

「日常生活」の認定については、次により判断する。

- (1) 原則として、当該大会開催年4月30日以前から大会終了時（冬季大会は当該大会開催前年の4月30日以前から10月31日）まで（以下「対象期間」という。）の総日数の半数を超えて、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があること。なお、対象期間中に住民票を異なる都道府県に移動した場合、「居住地を示す現住所」とはならない。

ただし、次に定める各日数は対象期間の総日数から控除する。

- ① 各種競技大会に参加していた日数^{※1}
- ② 中央競技団体から義務づけられた合宿その他の活動に参加していた日数^{※2}
- ③ 少年種別年齢域で、「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する選手については、長期休業（夏季等）の日数

- (2) 例外として、上記(1)に該当しない場合であっても、以下のような諸事情を総合的に勘案して、住民票記載の住所において、対象期間の半数を超えて生活していることと同等の生活実態があると本会が判断した場合、「日常生活」と認める。

- ① 自ら所有する住居が存し、又は自らの名義で住居を賃借していること
- ② 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- ③ 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- ④ 当該住居に主要な家財道具が存すること

2. 「勤務地」における「主たる勤務実態」について

「主たる勤務実態」の認定については、次により判断する。

- (1) 原則として、対象期間中の総日数から、対象期間中1週当たり労働義務のない日とみなす2日及び対象期間中の国民の祝日に関する法律による休日を控除し、残った日数（以下「総労働日数」という。）の半数を超えて、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務している実態があること。

なお、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等へ現実に通勤している者が、会社の命により、テレワーク勤務等を行う場合、その勤務日についても総労働日数に含むものとする。

ただし、次に定める各日数は、総労働日数から控除する。

- ① 各種競技大会に参加していた日数^{※1}
- ② 中央競技団体から義務づけられた合宿その他の活動に参加していた日数^{※2}

- (2) 例外として、上記(1)に該当しない場合であっても、現実に通勤し、勤務している会社や事業所等の存する都道府県内において、「日常生活」が認められ、かつ、以下の①、②のいずれも満たす日数について現実に通勤し、勤務している実

態があること。

- ① 対象期間の総労働日数から上記(1)①②を控除した日数のうち、4分の1を超えた日数
- ② 夏季休暇など雇用契約上労働義務を負わない日を対象期間の総労働日数から控除し、残った日数の半数を超えた日数（ただし、夏季休暇など雇用契約上労働義務を負わない日として控除する日数は、勤務形態等を勘案し、合理的な範囲の日数※3に限る。）

※1 「各種競技大会に参加していた日数」について

「各種競技大会」とは、IFまたはNFが主催、主管、または認定する国際または全国レベルの公式・公認大会をいう（記録会等は除く）。

なお、各種競技大会に参加するために係る移動日数については、当該大会の前後1日ずつ（計2日）を上限として、「各種競技大会に参加していた日数」として控除日数の対象と認める。

ただし、当該活動により海外へ移動する場合については、別途公益財団法人日本スポーツ協会が合理的な範囲で移動日数を加算して認めることがある。

【例示：控除となる移動日について】

以下、図示した内容のうち、網掛け箇所が控除対象日

← 所属都道府県外 →								
所属 都道府県	移動日	大会 前々日	大会 前日	大会期間	大会 翌日	大会 翌々日	移動日	所属 都道府県

※ 大会に参加するための移動に係る前後1日（計2日）を控除対象として認める。

← 所属都道府県外 →								
所属 都道府県	移動日	練習等	大会期間 (A大会)	移動日	大会期間 (B大会)	練習等	移動日	所属 都道府県

※ 所属都道府県を起点として、所属都道府県外への発着に伴う移動日数のみを控除対象として認める。

※2 「中央競技団体から義務付けられた合宿その他の活動に参加していた日数」について

「中央競技団体から義務付けられた合宿その他の活動」とは、NFが招集し実施する日本代表選手（候補を含む）としての活動をいい、日本代表合宿・遠征・大会参加や、メディカルチェック、イベントへの参加も含む。

なお、中央競技団体から義務付けられた合宿その他の活動に参加するために係る移動日数については、上記※1と同様の範囲で控除日数の対象と認める。

※3 「合理的な範囲の日数」について

「合理的な範囲」の認定については、個別の事情を勘案し、公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会で審議する。該当する事例が発生した場合には、所属の都道府県体育協会を通じて、公益財団法人日本スポーツ協会へ確認すること。

【Q&A事例】

Q.1 住居を複数有している場合はどうか？

A.1 過半を超える住居は1つになるはずです。

なお、競技会参加や日本代表の合宿等の日数を控除しても、対象期間の過半を超えない場合は、必ず公益財団法人日本スポーツ協会へお問い合わせの上、ご確認ください。

Q.2 勤務実態において、アルバイトは認められるのか？

A.2 「勤務地」の要件を満たす際の前提としては、フルタイム（週40時間程度勤務）の職業を意図しております。しかし、近年における雇用形態の多様化（派遣会社員、非常勤講師、業務内容が競技活動を行うこと、等）もあるため、前述の条件と同等と考えられる雇用・勤務形態の場合は、公益財団法人日本スポーツ協会へお問い合わせの上、ご確認ください。

なお、学生の短時間・期間のアルバイト等は勤務として認められません。

Q.3 「各種競技大会」あるいは「中央競技団体から義務づけられた合宿その他の活動」には、任意に行われる競技会や地域（都道府県）レベルの交流試合・合宿・遠征等は含まれるのか？

A.3 IFやNFと関連のない大会や活動は含まれません。また、同様に、選手の所属企業・団体等からの業務命令による出張・遠征等も認められません。

この控除の趣旨は、選手の意思とは別にNFからの指示によって、半強制・義務的に都道府県外で活動することはやむをえず、なおかつ、控除対象として明確に定義・区分することができるとの理由からです。ご質問の内容は、この趣旨に含まれておりません。

<附則>

平成23年2月24日	制定
平成23年4月1日	一部改定
平成23年6月23日	一部改定
平成26年3月13日	一部改定
平成30年4月1日	一部改定
平成30年8月30日	一部改定
令和元年8月29日	一部改定
令和2年9月10日	一部改定

新型コロナウイルス感染症に伴う対応

第 77 回国民体育大会に係る参加資格特例措置について

特例対象者

新型コロナウイルス感染症に伴う、都道府県を跨ぐ移動の制限および日本政府の入国制限措置により、4 月 30 日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者

特例措置内容

4 月 30 日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者については、参加都道府県の予選会参加申込時までに開催基準要項で定める参加要件を満たし、大会終了時まで引き続き当該地に居住又は勤務、通学している者に限り参加を認める。

以上

第 77 回国民体育大会本大会（2022 年）
「実施要項総則第 5 項（2）所属都道府県」選択における事例
（2021 年 9 月 22 日版）

● 第 77 回国民体育大会本大会実施要項総則

参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

(1) 参加資格

ウ 第 75 回又は第 76 回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第 75 回又は第 76 回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

[注] a 及び b は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記 1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記 4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記 2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

[注] a から c は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記 4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

【凡例】

「—」…不参加

「×」…前回大会又は前々回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

【基本】

	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年	特別大会 2023 年	第 78 回大会 2024 年	第 79 回大会 2025 年
A 選手	— (中止)	— (中止)	栃木県 (勤務地)	×	×	滋賀県 (勤務地)

【 事例 1：新卒業者 】

	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年	特別大会 2023 年	第 78 回大会 2024 年	第 79 回大会 2025 年
B 選手	— (中止) 〔大学 3 年〕	栃木県 (居住地) 〔大学 4 年〕 2023.3 月卒業	鹿児島県 (居住地) (鹿児島県へ転居) 「新卒業者」適用	鹿児島県 (居住地)	鹿児島県 (居住地)
C 選手	— (中止)	栃木県 (居住地) 〔大学 4 年〕 2023.3 月卒業	— (佐賀県へ転居)	佐賀県 (居住地) 〔佐賀県に居住〕 「新卒業者」適用	佐賀県 (居住地)

対象者：

第 77 回本大会[2022 年]：

第 75 回本大会、第 76 回本大会の 2 大会中止につき例外適用対象者なし。

※ただし冬季大会へ出場した場合を除く。

※C 選手の事例：

C 選手は、第 77 回大会に参加し、大学卒業後の特別大会は不参加だったが、「新卒業者」の要件発生後、初めての参加となる第 78 回大会においては、当該特例が適用され、第 77 回大会と異なる都道府県から参加することができる。

【事例 2：結婚又は離婚に係る者】

	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年	特別大会 2023 年	第 78 回大会 2024 年	第 79 回大会 2025 年
D 選手	— (中止)	栃木県 (居住地) 大会後離婚	鹿児島県 (居住地) 「離婚」適用	鹿児島県 (居住地)	鹿児島県 (居住地)
E 選手	— (中止)	栃木県 (居住地) 大会後結婚 (鹿児島県へ転居)	—	鹿児島県 (居住地) [鹿児島県に居住] 「結婚」適用	鹿児島県 (居住地)
F 選手	— (中止)	栃木県 (居住地) 大会後結婚 (鹿児島県へ転居)	鹿児島県 (居住地) 「結婚」適用 大会後離婚 (佐賀県へ転居)	佐賀県 (居住地) 「離婚」適用	佐賀県 (居住地)

対象者：

第 77 回本大会[2022 年]：

第 75 回本大会、第 76 回本大会の 2 大会中止につき例外適用対象者なし。

※ただし冬季大会へ出場した場合を除く。

※E 選手の事例：

E 選手は、第 77 回大会に参加し、結婚後の特別大会は不参加だったが、「結婚又は離婚に係る者」の要件発生後、初めての参加となる第 78 回大会においては、当該特例が適用され、第 77 回大会と異なる都道府県から参加することができる。

【事例3：一家転住等に係る者】

	第76回大会 〔高校1年生〕	第77回大会 〔高校2年生〕	特別大会 〔高校3年生〕	第78回大会
G選手	— (中止)	栃木県 (学校所在地) 大会後一家転住 (鹿児島県へ転居)	鹿児島県 (居住地) 「一家転住」適用 2024.3月卒業	鹿児島県 (居住地) (「新卒業者」適用期間)
H選手	— (中止)	栃木県 (学校所在地) 大会後一家転住 (鹿児島県へ転居)	鹿児島県 (居住地) 「一家転住」適用 2024.3月卒業	佐賀県 (居住地) (佐賀県へ転居) 「新卒業者」適用
I選手	— (中止)	栃木県 (学校所在地) 大会後一家転住 (東京都へ転居) (千葉県の 高校へ転校)	千葉県 (学校所在地) 2024.3月卒業 「一家転住」適用	佐賀県 (居住地) (佐賀県へ転居) 「新卒業者」適用

対象者：

第77回本大会[2022年]：

第75回本大会、第76回本大会の2大会中止につき例外適用対象者なし。

※ただし冬季大会へ出場した場合を除く。

※G選手の事例：

G選手は、第77回大会に参加し、特別大会都道府県予選会までに一家転住したことから、「一家転住等に係る者」の要件発生後、初めての参加となる特別大会においては、当該特例が適用され、第77回大会と異なる都道府県から参加することができる。

【事例 3 補足：「一家転住等に伴う特例措置」に係る参加可能都道府県について】

本特例措置の適用にあたり、参加することができる都道府県は下表のとおり。

		転居先都道府県		
		代表選考前	代表選考中	代表決定後
転居元都道府県	代表選考前	転居先 ②	転居先（転居元）② ※1	転居元 ①
	代表選考中	転居元 ③	転居元 ③	転居元 ①
	代表決定後	転居元 ④	転居元 ④	転居元 ①
	選考敗退 ※2	×	×	×

〔解説〕

- ① 転居先都道府県の代表が既に決定している場合は、転居元都道府県から参加することができる。
- ② 転居元都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合は、転居先都道府県から参加することができる。
- ※1 転居先都道府県において代表選考が進行しており、当該参加者が転居先都道府県の代表選考対象とならない場合には、転居元都道府県から参加することができる。
- ③ 当該参加者が、転居元都道府県の代表選考過程にある場合は、転居元都道府県から参加することができる。
- ④ 当該参加者が、転居元都道府県の代表として既に決定している場合は、転居元都道府県から参加することができる。
- ※2 当該参加者が、転居元都道府県の代表選考過程において既に敗退していた場合には、転居先都道府県の代表選考状況にかかわらず、参加することはできない。

【事例4：ふるさと選手制度を活用する者】

	第76回大会 2021年	第77回大会 2022年	特別大会 2023年	第78回大会 2024年	第79回大会 2025年	第80回大会 2026年
K選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	栃木県 ふるさと (1回目②)	佐賀県 (居住地)	佐賀県 (居住地)	佐賀県 (居住地)
L選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	栃木県 ふるさと (1回目②)	栃木県 ふるさと (1回目③)	栃木県 ふるさと (1回目④)	栃木県 ふるさと (1回目⑤)
M選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	東京都 (勤務地)	東京都 (勤務地)	栃木県 ふるさと (2回目①)	栃木県 ふるさと (2回目①)
N選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	栃木県 ふるさと (1回目②)	東京都 (勤務地)	栃木県 ふるさと (2回目①)	栃木県 ふるさと (2回目②)
O選手	— (中止)	栃木県 (居住地)	栃木県 (居住地)	佐賀県 ふるさと (1回目①)	東京都 (勤務地) 「新卒業者」適用	東京都 (勤務地) 「新卒業者」適用
P選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	—	栃木県 ふるさと (1回目②)	東京都 (勤務地)	東京都 (勤務地)
Q選手	— (中止)	栃木県 ふるさと (1回目①)	—	—	—	栃木県 ふるさと (1回目②)

(例)1回目①=1回目活用の1年目 1回目②=1回目活用の2年目
2回目①=2回目活用の1年目 2回目②=2回目活用の2年目

対象者：当該大会都道府県予選会参加申込締切日までに手続きを完了した者

※ M選手の事例：

「ふるさと選手制度」は原則として2年以上連続して活用しなくてはならないが、第76回大会の中止に伴う対応により、第77回大会の利用をもって前回出場の都道府県と異なる都道府県から参加できる。

※ O選手の事例：

「ふるさと選手制度」は原則として2年以上連続して活用しなくてはならないが、「新卒業者」、「結婚又は離婚に係る者」の例外適用(2大会以上の間を置かなくとも前回出場の都道府県と異なる都道府県から参加できる)は、ふるさと選手制度の「2年以上連続して活用」という条件に優先して適用される。

ただし、第78回大会の「ふるさと」活用は1回目の活用と数え、残りの活用回数は1回とする。

※P～Q選手の事例：

「ふるさと選手制度」は原則として1回につき2年以上連続して活用しなくてはならないが、1年目の利用後不参加となった場合、次回参加時に「ふるさと」を選択して参加すれば、1回目の継続活用となる。

【事例5：JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置を活用する者】

◆ 少年種別年齢域の選手が特例措置を活用する場合

	第 77 回大会 〔中学 3 年生〕	特別大会 〔高校 1 年生〕	第 78 回大会 〔高校 2 年生〕	第 79 回大会 〔高校 3 年生〕
R 選手	— (アカデミー入校) 〔東京都に居住・在学〕	—	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕
S 選手	栃木県 (居住地) 2023.3 月卒業	— (アカデミー入校) 〔東京都に居住・在学〕	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕
T 選手	栃木県 (学校所在地) 2023.3 月卒業	—	佐賀県 (学校所在地) 「新卒業者」適用	東京都 (居住地) (アカデミー入校) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕
U 選手	東京都 (居住地) (アカデミー入校) 〔東京都に居住・在学〕	— (アカデミー在籍) 〔東京都に居住・在学〕	— (アカデミー在籍) 〔東京都に居住・在学〕	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕

※ JOC エリートアカデミーに在籍する選手は、在籍期間中、その初回の大会参加時に選択した所属都道府県を変更することはできない。ただし、前回の大会より 2 大会の間を置いた場合はこの限りでない。

※ U 選手の事例：

U 選手は、特別大会(高校 1 年生時)及び第 78 回大会(高校 2 年生時)は不参加であることから、前回大会出場から 2 大会の間を置いたこととなるため、第 79 回大会(高校 3 年生時)において、所属都道府県を変更して参加することができる。

【事例5 補足：アカデミー在籍期間中に所属都道府県を移動できない事例】

	第 77 回大会 〔中学 3 年生〕	特別大会 〔高校 1 年生〕	第 78 回大会 〔高校 2 年生〕	第 79 回大会 〔高校 3 年生〕
V 選手	栃木県 (卒業小学校所在地) 「アカデミー特例」適用 〔東京都に居住・在学〕 2023.3 月卒業	— (アカデミー在籍) 〔東京都に居住・在学〕	東京都 (居住地) 「新卒業者」適用 (アカデミー在籍) 〔東京都に居住・在学〕	東京都 (居住地) (アカデミー在籍) 〔東京都に居住・在学〕

※ V 選手の事例：

V 選手は、第 77 回大会に「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」を活用し、「卒業小学校所在地」である栃木県より参加。

第 78 回大会の参加にあたっては、JOC エリートアカデミー在籍期間中の初回の参加時に選択した所属都道府県を変更することはできないとの制限が「新卒業者」等の特例より優先されることから、栃木県以外の都道府県から参加することはできない。栃木県以外の都道府県（東京都）から参加するためには、U 選手の事例のように、2 大会の間を置く必要がある。

東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置

公益財団法人日本スポーツ協会

「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」（以下「本特例」という。）について、以下のとおり定める。

1. 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2. 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「『学校教育法』第1条に規定する学校の所在地（以下『学校所在地』という。）」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の適用期間】

第77回国民体育大会（栃木県）まで

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- ① 平成23年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。
- ② 災害が発生しなかったと仮定した場合、当該大会開催年（冬季大会は開催前年）の4月30日以前から当該大会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

- 1) 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、当該大会の前々回大会または前回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項 - (1) - 1) - ③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の適用期間】

第77回国民体育大会（栃木県）まで

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- ① 平成23年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

- ② 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が当該大会開催年(冬季大会は開催前年)の4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

- 2) 本項 1) を適用して避難等による移動先の都道府県から当該大会の前回大会または当該大会に参加した者が、当該大会の次回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項 - (1) - 1) - ③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

- (3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

① 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

② 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記②の学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度(小学校は2015年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

3. 特例の適用に係る手続き

- (1) 本特例の適用を受けて参加する者の所属となる都道府県競技団体は、所定の様式1を所属となる都道府県体育・スポーツ協会へ提出する。
- (2) 所属となる都道府県体育・スポーツ協会は、(1)により提出された内容を確認の上、所定の様式2に様式1の写しを添えて、以下のとおり提出する。
- 1) ブロック大会
- ブロック大会実施競技の本特例適用者(都道府県予選会参加者含む)について、各競技参加申込締切日までに当該ブロック大会開催県へ提出する。
- 2) 本大会
- 全競技の本特例適用者(都道府県予選会参加者含む)について、各競技参加申込締切日までに日本スポーツ協会へ提出する。
- (3) 日本スポーツ協会は、提出内容を取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体等関係各機関・団体へ通知する。

4. その他

本特例に定めのない事項及び特例期間の延長等については、必要に応じ国民体育大会委員会において検討を行うものとする。

附則

- (1) 本特例は、平成 23 年 4 月 26 日に制定、施行し、第 66 回本大会及び第 67 回冬季大会から適用する。
- (2) 本特例第 2 項(3)の「ふるさと選手制度（追加）」及び、同項(1)及び(2)の「適用期間延長（第 67 回本大会及び第 68 回冬季大会）」については、平成 23 年 12 月 15 日に改定、第 67 回冬季大会終了後に施行する。
- (3) 本特例第 2 項(1)及び(2)の「適用期間延長（第 68 回本大会及び第 69 回冬季大会）」及び同項(3)の「ふるさと制度に係る卒業対象年度」については、平成 24 年 12 月 20 日に改定、第 68 回冬季大会終了後に施行する。
- (4) 本特例第 2 項(1)及び(2)の「適用期間延長（第 69 回本大会）」及び同項(3)の「ふるさと制度に係る卒業対象年度」については、平成 25 年 12 月 12 日に改定、第 69 回冬季大会終了後に施行する。
- (5) 本特例は、平成 26 年 6 月 12 日に改定、施行する。
- (6) 本特例は、平成 26 年 8 月 28 日に改定、施行する。
- (7) 本特例は、平成 27 年 3 月 12 日に改定、施行する。
- (8) 本特例は、平成 28 年 3 月 3 日に改定、施行する。
- (9) 本特例は、平成 28 年 12 月 16 日に改定、施行する。
- (10) 本特例は、平成 29 年 12 月 15 日に改定、施行する。
- (11) 本特例は、平成 30 年 4 月 1 日に改定、施行する。
- (12) 本特例は、平成 30 年 12 月 13 日に改定、施行する。
- (13) 本特例は、令和元年 12 月 12 日に改定、施行する。
- (14) 本特例は、令和 2 年 7 月 17 日に改定し、第 76 回大会より施行する。
- (15) 本特例は、令和 2 年 12 月 10 日に改定し、施行する。

トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1. 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- 1) 大会開催の直近に開催されたオリンピック競技大会（冬季競技はオリンピック冬季競技大会）に参加した者。
- 2) 大会開催年の4月30日（冬季大会は前年10月31日）時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者。
 - (1) JOC オリンピック強化指定選手
 - (2) 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者
 - (3) 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2. 特例の内容

1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

(1) 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- ① 当該大会開催年の4月30日以前（冬季大会はこの前年同日）から大会終了時まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

1. 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
2. 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
3. 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
4. 当該住居に主要な家財道具が存すること

- ② 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

(2) 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- ① 当該大会開催年の4月30日以前（冬季大会はこの前年同日）から大会終了時まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- ② 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3. 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③の通りとする。

4. 特例の適用に係る手続き

- 1) 正式競技実施中央競技団体は、当該大会開催年の4月30日（冬季大会は前年10月31日）現在における「1. 特例の対象となる選手」の氏名等を別に定める様式により、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。
- 2) 公益財団法人日本スポーツ協会は、「国民体育大会参加申込システム」内にて、特例対象選手一覧を公表する。
- 3) 参加都道府県体育・スポーツ協会は本特例活用者を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

5. その他

本特例に定めのない事項については、必要に応じ国民体育大会委員会において協議するものとする。

附則

本特例は、平成23年12月15日に制定し、第67回本大会より施行する。

本特例は、平成26年5月15日に改定し、第69回本大会より施行する。

本特例は、平成29年6月16日に改定し、第73回より施行する。

本特例は、平成30年4月1日に改定し、同日より施行する。

鹿児島国体の延期に伴う対応について

I. 第75回大会総合成績の取り扱いについて

- ・第75回冬季大会については成績を確定とし、男女総合成績（天皇杯）および女子総合成績（皇后杯）の順位については空位とし確定しない。

II. 本大会における参加資格の対応について

1. 第75回本大会に関わる参加・不参加の取扱いについて

- ・第75回本大会は、既に終了している予選会を含め、全選手「不参加」として取り扱う。
 - ・第75回本大会に係る、ふるさと選手の登録についても「無効」として取り扱う。
- ※ただし、下記2.②に示す事例については、特例として取扱う。

2. 第76回大会以降の参加資格に関わる対応について

① 空白期間のカウントについて

【開催基準要項細則】

前々回又は前回の大会に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する場合については、2大会以上の間を置かなければならない。

【対応案】

第75回本大会については、「不参加」として取扱い、通常通り空白の1年としてカウントする。

(例)	第73回大会 2018年	第74回大会 2019年	第75回大会 2020年	第76回大会 2021年	第77回大会 2022年
A選手	福井県 (居住地)	—	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

② ふるさと選手制度について

【ふるさと選手制度】

ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

(例)	第73回大会	第74回大会	第75回大会	第76回大会	第77回大会
B選手	福井県 (ふるさと)	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

(例)	第73回大会	第74回大会	第75回大会	第76回大会	第77回大会
C選手	福井県 (ふるさと)	—	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

※ふるさと選手制度 1 回の利用について、2 年以上連続で使用をした者は、次回大会に 2 大会空けることなく、異なる都道府県から参加することが可能。

⇒通称「ふるさと解除」

【ふるさと選手制度に係る参加資格特例措置】

第 75 回本大会が開催されていた場合、ふるさと選手制度を利用する要件を満たしていた者について、以下の特例を認める。

(ア)第 76 回本大会に参加する選手は、特例として第 74 回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除※を適用可とする。

(例)	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年
D 選手	茨城県 (ふるさと)	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)
	①	(②)	「ふるさと解除」	

(イ)第 77 回本大会に参加する選手は、特例として第 76 回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除※を適用可とする。

(例)	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年
E 選手	×	—	三重県 (ふるさと)	栃木県 (勤務地)
		(①)	②	「ふるさと解除」

なお、卒業小学校の追加については、第 76 回大会（2021 年）より施行する。

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

1. 所属都道府県選択要件の緩和について

【新型コロナウイルス感染症に伴う「第 76 回国民体育大会に係る参加資格特例措置」】

特例対象者

新型コロナウイルス感染症に伴う、都道府県を跨ぐ移動の制限および日本政府の入国制限措置により、4 月 30 日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者

特例措置案

4 月 30 日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者については、参加都道府県の予選会参加申込時までに開催基準要項で定める参加要件を満たし、大会終了時まで引き続き当該地に居住又は勤務、通学している者に限り参加を認める。

第76回本大会の中止に伴う対応

I. 成績の取扱い

1. 第76回大会総合成績

⇒開催基準要項細則第8項に基づき対応

- ・第76回冬季大会については成績を確定とし、男女総合成績（天皇杯）および女子総合成績（皇后杯）の順位については空位とし確定しない。

2. ブロック大会の成績

⇒新たに開催基準要項細則第8項へ追記

- ・既に実施済みの予選会については、開催実績として記録できるものとする。
⇒参加資格は「不参加」となるが、既に行われた予選会での成績は有効とする。

II. 第76回本大会における参加資格等への対応

1. 第76回本大会に関わる参加・不参加の取扱い

⇒開催基準要項細則第8項に基づき対応

- ・既に終了している予選会を含め、参加資格上は全選手「不参加」として取り扱う。
※参加申込システムに登録された情報については全て削除。
- ・第76回本大会に係る、ふるさと選手の登録についても「無効」として取り扱う。
※ただし、下記3.②に示す事例については、特例として取扱う。
- ・第76回国民体育大会本大会に出場予定であった選手のうち、希望者に対しては、スポーツ庁が出場資格証明書を発行する。

2. 第76回大会の参加資格違反

- ・既に終了している予選会を含め、参加資格上は全選手「不参加」として取り扱うことから、発生した参加資格違反については処分の対象とはしない。
※該当都道府県へは、担当者へ口頭での注意喚起を行う。

3. 第 77 回大会以降の参加資格

⇒開催基準要項細則第 8 項に基づき対応

※いずれも第 75 回大会中止時と同様の対応

① 空白期間のカウント

【開催基準要項細則】

前々回又は前回の大会に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する
場合については、2 大会以上の間を置かなければならない。

【例】

第 76 回本大会についても、「不参加」として取扱い、通常通り空白の 1 年としてカウント
する。

(例)	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年	特別大会 2023 年
A 選手	茨城県 (居住地)	—	—	栃木県 (勤務地)	栃木県 (勤務地)

② ふるさと選手制度

第 76 回大会が開催されていた場合、ふるさと選手制度を利用する要件を満たしていた
者で、特別大会に参加する選手は、特例として第 77 回大会のふるさと選手制度利用をも
って、ふるさと解除を適用可とする。

Ⅲ. 公開競技及びデモンストレーションスポーツ並びに文化プログラムの取扱い

1. 公開競技及びデモンストレーションスポーツ

第 76 回本大会の開催中止決定後は、正式競技と同様の取り扱いとし、中止とする。

2. 文化プログラム

第 76 回本大会の開催中止決定後に、当該大会名を冠して開催することはできない。

第77回国民体育大会(栃木県)における予選会免除対象大会一覧

令和3年12月9日現在

◆ 第19回アジア競技大会(中国／杭州市)

【免除対象競技】 21競技

陸上競技、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、セーリング、ウエイトリフティング、自転車、卓球、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、ボウリング

◆ 2021FISUワールドユニバーシティゲームズ(中国／成都)

【免除対象競技】 12競技

陸上競技、水泳、テニス、ボート、バレーボール、体操、バスケットボール、卓球、フェンシング、柔道、ライフル射撃、アーチェリー

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
1 陸上競技		1	第10回アジア室内陸上競技選手権大会
		2	第29回世界チーム競歩選手権
		3	2022世界室内選手権
		4	第25回世界ハーフマラソン選手権
		5	アジアジュニア選手権
		6	世界選手権
		7	U20世界陸上競技選手権
2 水泳		8	第19回世界選手権水泳競技大会(競泳)
		9	第8回世界Jr選手権水泳競技大会(競泳)
		10	2021FISUワールドユニバーシティゲームズ(飛込)
		11	第19回世界選手権水泳競技大会(OWS)
3 サッカー		12	FIFA U-20女子ワールドカップコスタリカ2022
4 テニス	※	13	ジュニアデビスカップ アジア／オセアニア予選
	※	14	ジュニアビリージーンキングカップ アジア／オセアニア予選
		15	全仏オープン
		16	ウィンブルドン選手権
5 ボート		18	ワールドカップⅡ
		19	ワールドカップⅢ
		20	U23/U19世界選手権
		21	世界選手権
6 ボクシング	※	22	Global Boxing Cup
		23	Commonwealth Games 2022
	※	24	AIBA Youth Men's & Women's World Championships
7 バレーボール		25	2022男子世界選手権
		26	2022女子世界選手権
		27	FIVBネーションズリーグ(男子)
		28	FIVBネーションズリーグ(女子)
		29	FIVBネーションズリーグファイナル(男子)
		30	FIVBネーションズリーグファイナル(女子)
		31	第21回アジア選手権大会(女子)
	※	32	アジアユース(U19)男子選手権大会
	※	33	アジアユース(U18)女子選手権大会
	※	34	アジアジュニア(U21)男子選手権大会
	※	35	アジアジュニア(U20)女子選手権大会
8 体操	※	36	アジア男子クラブ選手権大会
	※	37	アジア女子クラブ選手権大会
		17	第51回世界体操競技選手権大会

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
9	バスケットボール	38	FIBA Basketball World Cup Qualifying Window 2 (5x5男子)
		39	FIBA Basketball World Cup Qualifying Window 3 (5x5男子)
		40	FIBA Asia Cup (5x5男子)
		41	FIBA U17 Basketball World Cup (5x5男子)
		※ 42	FIBA U16 Basketball Asian Championship (5x5男子)
		※ 43	FIBA U18 Basketball Asian Championship (5x5男子)
		44	FIBA Basketball World Cup Qualifying Window 4 (5x5男子)
		45	FIBA Basketball World Cup Qualifying Window 5 (5x5男子)
		46	FIBA Women's Basketball World Cup Qualifying (5x5女子)
		47	FIBA U17 Women's Basketball World Cup (5x5女子)
		48	FIBA Women's Basketball World Cup (5x5女子)
		※ 49	FIBA U16 Women's Basketball Asian Championship (5x5女子)
		※ 50	FIBA U18 Women's Basketball Asian Championship (5x5女子)
		51	FIBA 3x3 World Cup2022 (3x3男子)
		※ 52	FIBA 3x3U23 World Cup2022 (3x3男子)
		※ 53	FIBA 3x3 ASIA CUP2022 (3x3男子)
		※ 54	FIBA 3x3 U17 ASIA CUP2022 (3x3男子)
		※ 55	FIBA 3x3 World Tour MASTERS2022 (3x3男子)
		※ 56	FIBA 3x3 CHALLENGER 2022 (3x3男子)
		※ 57	FIBA 3x3 U23 Nations League2022 (3x3男子)
		58	FIBA 3x3 World Cup2022 (3x3女子)
		※ 59	FIBA 3x3U23 World Cup2022 (3x3女子)
		60	FIBA 3x3U18 World Cup2022 (3x3女子)
		※ 61	FIBA 3x3 ASIA CUP2022 (3x3女子)
		※ 62	FIBA 3x3 U17 ASIA CUP2022 (3x3女子)
		※ 63	FIBA 3x3 U23 Nations League2022 (3x3女子)
		※ 64	FIBA 3x3 Womens series 2022 (3x3女子)
10	セーリング	65	プリンセスソフィア杯
		66	49er/FX/Nacra17 欧州選手権
		67	ユースワールド
		68	ILCA 6 ユースワールド
		69	ILCA 4 ユース世界選手権
		70	470 ジュニアWC
		71	49er/FX/Nacra17 ジュニアWC
		72	ILCA 7 男子、ILCA 6 女子U21 WC
		73	49er/FX/Nacra17 WC
		74	470欧州
		75	ILCA6女子選手権(ラジアル女子)
11	ウエイトリフティング ※	76	2022世界ユース選手権大会
13	自転車	77	UCI Track Nations Cup I (Glasgow, UK)
		78	UCI Track Nations Cup II
		79	トラックアジア選手権
		80	ジャパントラックカップI&II
		81	2022年ジュニアネイションズカップ(フランス) Trophée Centre Morbihan
		82	2022年ジュニアネイションズカップ(スイス) Tour du Pays de Vaud
		83	2022年ジュニアネイションズカップ(ドイツ) LVM Saarland Trofeo
		84	2022年ジュニアネイションズカップ(カナダ) Tour de l'Abitibi
		85	2022年U23ネイションズカップ(ベルギー) Gent-Wevelgem
		86	2022年U23ネイションズカップ(ポーランド) Orlen Nations Grand Prix
		87	2022年U23ネイションズカップ(チェコ) Course de la Paix Grand Prix Jeseníky
		88	2022年U23ネイションズカップ(フランス) Tour de l'Avenir
14	卓球	※ 89	2022世界卓球選手権大会
		※ 90	2022アジアジュニア卓球選手権大会

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名			対象大会	
			No.	大会名
15	フェンシング	※	91	世界選手権
			92	アジア選手権大会
		※	93	男女フルーレシニアワールドカップ大会
			94	男子エペシニアワールドカップ大会
			95	男女サーブルシニアグランプリ大会
			96	男女フルーレシニアワールドカップ大会
			97	男女エペシニアグランプリ大会
			98	男女サーブルシニアワールドカップ大会
			99	男女フルーレシニアグランプリ大会
			100	女子エペシニアワールドカップ大会
			101	男女サーブルシニアグランプリ大会
16	柔道		102	タシケント世界柔道選手権大会2022
17	ソフトボール		103	第11回ワールドゲームズ
18	バドミントン		104	第27回世界バドミントン選手権大会
		※	105	トマス杯/ユーバー杯
		※	106	アジア選手権大会
		※	107	アジアジュニア選手権大会
19	ライフル射撃		108	ISSFワールドカップバグー大会
			109	ISSFワールドカップチャンピオン大会
20	スポーツクライミング		110	IFSCスポーツクライミングワールドカップシリーズ
			111	IFSCスポーツクライミング・ユース世界選手権
		※	112	IFSC-ACCクライミングアジア選手権
		※	113	IFSC-ACCクライミングアジアユース選手権大会
			114	ワールドゲームズ
21	カヌー		115	カヌースプリントワールドカップ第1戦・第2戦
			116	カヌースプリント世界選手権大会
			117	カヌースラロームワールドカップ第1戦・2戦・3戦
			118	カヌースラロームジュニアU23世界選手権大会
			119	カヌースラローム世界選手権大会
			120	カヌーワイルドウォーター世界選手権大会
22	アーチェリー		121	2022年 第1回ワールドカップ
			122	2022年 第2回ワールドカップ
			123	2022年 第3回ワールドカップ
		※	124	2022年 第2回アジアカップ
		※	125	2022年 第3回アジアカップ
23	空手道		126	アジア空手道選手権大会
24	ボウリング	※	127	World Youth & World Junior Championships
			128	World Games 2022
		※	129	2022 World Combined Championships
		※	130	26th Asian Tenpin Bowling Championships

※ 当該大会の会期が未定であることから、会期が国体本大会と重複しないことが確認され次第、予選会免除対象大会として正式決定することとする。

東北総体関係資料

令和4年度国民体育大会東北ブロック大会 兼第49回東北総合体育大会実施要項 総 則

《開催の趣旨》

東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図るとともに、各県の親善と交流を深め、もって健康で文化的な生活の確立に寄与する。

1 主催等

- (1) 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 東 北 各 県 東北各県体育(スポーツ)協会
東北各県教育委員会 東北高等学校体育連盟 東北中学校体育連盟
東北地区競技団体
青 森 市 弘 前 市 八 戸 市 黒 石 市 十 和 田 市
三 沢 市 む つ 市 平 川 市 藤 崎 町 野 辺 地 町
東 北 町 五 戸 町 階 上 町 西 目 屋 村 六 ヶ 所 村
由利本荘市(秋田県) 盛岡市・花巻市(岩手県) 仙台市(宮城県)
- (2) 主管 公益財団法人青森県スポーツ協会 青 森 県 教 育 委 員 会 青森県高等学校体育連盟
青森県中学校体育連盟 会 場 地 市 町 村 会場地市町村教育委員会
会場地市町村体育(スポーツ)協会 開 催 県 競 技 団 体 会場地市町村競技団体
- (3) 後援 ス ポ ー ツ 庁

2 実施競技種目

下表の国民体育大会正式競技(37競技)を実施

No	競技・種目名		No	競技・種目名		No	競技・種目名		No	競技・種目名	
1	水 泳	水球	11	バレーボール(6人制)		20	軟式野球		32	アーチェリー	
		アーティスティックスイミング	12	体 操	体操競技	21	相 撲		33	空手道	
2	ボート				新体操	22	馬 術		34	銃剣道	
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター			トランポリン	23	フェンシング		35	クレール射撃	
		スプリント	13	バスケットボール		24	柔 道		36	なぎなた	
4	ボウリング		14	レスリング		25	ソフトボール		37	アイスホッケー	
5	ゴルフ		15	ウェイトリフティング		26	バドミントン				
6	陸上競技		16	ハンドボール		27	弓 道				
7	サッカー		17	自 転 車	ロード	28	ライフル射撃				
8	テニス				トラック	29	剣 道				
9	ホッケー		18	ソフトテニス		30	ラグビーフットボール				
10	ボクシング		19	卓 球		31	スポーツクライミング				

3 会期・会場地

(1) 主会期 令和4年8月19日(金)から21日(日)までの3日間

(2) 主会期外 次の競技種目の開催期日は下表のとおりである。

No.	競 技 種 目		開 催 期 日
1	水泳	水球	7月30日(土)～ 7月31日(日)
		アーティスティックスイミング	7月 9日(土)～ 7月10日(日)
2	ボート		7月15日(金)～ 7月17日(日)
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	6月24日(金)～ 6月25日(土)
		スプリント	7月16日(土)
4	ボウリング		7月 8日(金)～ 7月10日(日)
5	ゴルフ		6月15日(水)～ 6月16日(木)
7	サッカー		8月11日(木)～ 8月14日(日)
8	テニス		7月30日(土)～ 7月31日(日)
9	ホッケー		8月25日(木)～ 8月28日(日)
12	体操	体操競技	7月 7日(木)～ 7月 9日(土)
		新体操	7月 8日(金)～ 7月10日(日)
		トランポリン	7月 8日(金)
13	バスケットボール		8月26日(金)～ 8月28日(日)
14	レスリング		8月27日(土)～ 8月28日(日)
19	卓球		8月26日(金)～ 8月28日(日)
21	相撲		8月27日(土)～ 8月28日(日)
22	馬術		7月 9日(土)～ 7月10日(日)
24	柔道		8月27日(土)～ 8月28日(日)
25	ソフトボール	少年男子	8月27日(土)～ 8月28日(日)
26	バドミントン		8月25日(木)～ 8月26日(金)
27	弓道		7月23日(土)～ 7月24日(日)
31	スポーツクライミング		7月15日(金)～ 7月17日(日)
33	空手道		8月27日(土)～ 8月28日(日)
37	アイスホッケー	成年	12月10日(土)～12月11日(日)
		少年	12月 3日(土)～12月 4日(日)

(3) 会場地 青森市 弘前市 八戸市 黒石市 十和田市
三沢市 むつ市 平川市 藤崎町 野辺地町
東北町 五戸町 階上町 西目屋村 六ヶ所村
由利本荘市(秋田県) 盛岡市・花巻市(岩手県) 仙台市(宮城県)

4 競技方法

競技別実施要項による。

5 参加資格

第77回国民体育大会実施要項総則の5に示された参加資格とする。

6 表彰

- (1) 各競技の競技別総合順位決定方法は、競技別実施要項による。
- (2) 各競技の男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各競技の男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。
- (4) 各競技の種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
- (5) 表彰式については、会場地実行委員会が会場地の状況に応じて開催可否を判断する。

7 参加申込方法

- (1) 各県の体育（スポーツ）協会会長及び競技団体会長は、連署の上、各県において選抜された者並びにチームを、大会会長宛に申し込むものとする。
- (2) 参加申込は、定められた申込締切日までに「国民体育大会参加申込システム（別に定める添付書類を含む。以下同じ）」により行うものとする。
- (3) 参加申込締切日
 - ① 主会期に開催する競技 令和4年7月21日（木）午後5時までとする。
 - ② 主会期以外に開催する競技は、下記の期日の午後5時までとする。

No.	競技種目		開催期日	申込締切日
1	水 泳	水球	7月30日（土）～ 7月31日（日）	6月30日（木）
		アーティスティックスイミング	7月 9日（土）～ 7月10日（日）	6月 9日（木）
2	ボート		7月15日（金）～ 7月17日（日）	6月30日（木）
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	6月24日（金）～ 6月25日（土）	5月26日（木）
		スプリント	7月16日（土）	6月 9日（木）
4	ボウリング		7月 8日（金）～ 7月10日（日）	6月 9日（木）
5	ゴルフ		6月15日（水）～ 6月16日（木）	5月19日（木）
7	サッカー		8月12日（金）～ 8月14日（日）	7月 7日（木）
8	テニス		7月30日（土）～ 7月31日（日）	6月30日（木）
9	ホッケー		8月25日（木）～ 8月28日（日）	7月21日（木）
12	体 操	体操競技	7月 7日（木）～ 7月 9日（土）	6月 9日（木）
		新体操	7月 8日（金）～ 7月10日（日）	6月 9日（木）
		トランポリン	7月 8日（金）	6月 9日（木）
13	バスケットボール		8月26日（金）～ 8月28日（日）	7月21日（木）
14	レスリング		8月27日（土）～ 8月28日（日）	7月21日（木）
19	卓球		8月26日（金）～ 8月28日（日）	7月21日（木）
21	相撲		8月27日（土）～ 8月28日（日）	7月21日（木）
22	馬術		7月 9日（土）～ 7月10日（日）	6月 9日（木）
24	柔道		8月27日（土）～ 8月28日（日）	7月21日（木）

25	ソフトボール	少年男子	8月27日(土)～8月28日(日)	7月21日(木)
26	バドミントン		8月25日(木)～8月26日(金)	7月21日(木)
27	弓道		7月23日(土)～7月24日(日)	6月23日(木)
31	スポーツクライミング		7月15日(金)～7月17日(日)	6月16日(木)
33	空手道		8月27日(土)～8月28日(日)	7月21日(木)
37	アイスホッケー	成年	12月10日(土)～12月11日(日)	11月17日(木)
		少年	12月3日(土)～12月4日(日)	11月17日(木)

(4) 各県体育(スポーツ)協会は「国民体育大会参加申込システム」による参加申込手続きと併せて、令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会青森県実行委員会(以下「青森県実行委員会」という。)が定める下記様式の書類を作成の上、期限までに提出するものとする。

- ① 送付資料 ア) 完了報告書 イ) 派遣人員総括一覧表
 ウ) 参加料確認書 エ) 添付書類(必要がある場合)

② 送付期限 令和4年7月28日(木)

③ 送付先 〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2

公益財団法人青森県スポーツ協会内

第49回東北総合体育大会青森県実行委員会

TEL: 017-757-9277

FAX: 017-764-0556

(5) 参加申込締切後の選手交代(変更)は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合は、別に定める「交代(変更)届」を2部(原本)作成し、青森県実行委員会及び競技別実行委員会(開催県競技団体)に1部ずつ提出するものとする。その場合の取り扱いは、各競技別実施要項によることとする。

8 参加料

(1) 本大会に参加する各県選手団の参加料は、選手・監督及び本部役員一人1,000円とする。なお、参加申込後の参加料の返金は原則としてしない。

(2) 参加料は、青森県実行委員会が別に定める方法により、各県体育(スポーツ)協会が納入するものとする。

9 宿泊・昼食弁当申込方法

各県体育(スポーツ)協会及び競技団体は、青森県実行委員会が別に定める方法により、前記7の申込締切日と同日までに申し込むものとする。

10 宿泊料金等

(1) 宿泊料金

①監督・選手（1泊2食付）	S	11,000円（消費税・入湯税含む）
	A	8,800円（ 〃 ）
	B	7,700円（ 〃 ）
②本部役員（1泊2食付）		11,000円（ 〃 ）

(2) 昼食弁当代

本部役員・監督・選手共通 800円（消費税含む・飲料代含まない）

11 各県本部役員

本部役員を編成する場合は、団長・副団長・総監督・総務で15名以内とし、他に役員として、顧問5名を加えることができる。

12 参加上の注意

- (1) 各県選手団は、競技に際し、必ず県名標識をつけなければならない。
- (2) 参加選手の健康診断は、各県の責任において全選手に実施するものとする。
- (3) 大会参加者に傷害事故が発生した場合は、別に定める給付基準により見舞金を給付する。

13 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関しては、別に定める要領により対応するものとする。

東北総合体育大会傷害見舞金給付基準

(目 的)

第1条 この基準は、東北総合体育大会における参加者の負傷・疾病または死亡（以下「傷害」という）に際して、必要な見舞金の給付を行い、大会の円滑な運営に資するため定めるものとする。

(給付の種類)

第2条 前条の給付の種類は、医療見舞金・疾病見舞金及び死亡見舞金（以下「傷害見舞金」という）とする。

(給付の基準)

第3条 第2条に掲げる傷害見舞金は、その傷害が東北総合体育大会の管理下において発生し、医療費用額が3千円以上のものを対象とし、次の各号に掲げる区分に応じ支給するものとする。

(1) 傷害見舞金については、健康保険法による療養に要する費用の額につき本人負担にかかる額とし、最高額15万円の範囲で給付する。

(2) 死亡見舞金については、30万円とする。

2 東北総合体育大会の管理下とは、次に掲げる場合とする。

東北総合体育大会の開催期間（前日の練習日を含む）において、練習、競技中及び準備等にかかる場合をいう。

(給付の申請)

第4条 傷害見舞金給付にかかる申請は、別に定める様式により、医師の診断書を添えて、当該者の属する県体育協会会長が事故発生1か月以内に、開催県大会会長あて提出するものとする。

(審査及び事務処理)

第5条 傷害見舞金給付の審査及び事務処理は、開催県実行委員会事務局があたるものとする。

2 傷害見舞金給付の対象期間は、事故の日からその日を含めて原則60日以内とする。

(見舞金の給付)

第6条 第3条の基準による見舞金の給付は、当該傷害見舞金給付申請書の内容を審査し、その見舞金額を決定のうえ支給するものとする。

2 前項の基準により支給額を決定したときは、当該県体育（スポーツ）協会会長を通じて、当該者に支給するものとする。

3 前項の当該者とは、負傷者が成人の場合は本人または遺族、未成年の場合はその保護者またはこれに準ずる親権者とする。

(財 産)

第7条 見舞金給付にかかる財源は、開催県実行委員会が50万円を拠出しこれに当て、順次累積するものとする。ただし、累積金額の規模により開催県実行委員会は50万円を拠出しないことができる。

(報 告)

第8条 傷害見舞金の給付実績及び決算報告は、「東北総合体育大会報告書」をもってこれにあてる。

(そ の 他)

第9条 本基準外の重要と認める事項については、東北六県体育関係者会議において決定する。

附 則

この基準は、昭和49年第1回総合体育大会から適用する。

昭和50年 9月13日一部改正

昭和53年 8月28日一部改正

平成 3年 6月 4日一部改正

平成 9年 5月19日一部改正

平成26年 5月15日一部改正

平成30年 5月10日一部改正（給付の申請及び審査及び事務処理の内容の変更、見舞金給付の対象期間を追記）

令和3年度国民体育大会東北ブロック大会兼第48回東北総合体育大会

傷 害 見 舞 金 給 付 申 請 書

第48回東北総合体育大会会長 殿

県体育(スポーツ)協会会長 (印)

下記の内容が事実と相違ないことを確認し、医師の診断書及び領収書を添えて見舞金を請求します。

傷害事故者	ふりがな 氏 名		男・女 歳	職 業 学校名	
	住 所		競 技 名		
請求金額					
事故日時	令和3年 月 日 () 時 分				
事故場所					
事故の状況					
令和 年 月 日 上記は事実と相違ないことを証明します。 県 競技・種別 (の部) 監督 氏名 (印)					

令和４年度国民体育大会東北ブロック大会兼第４９回東北総合体育大会 個人情報及び肖像権取扱要領

この要領は、令和４年度国民体育大会東北ブロック大会兼第４９回東北総合体育大会実施要項総則第１３項の規定に基づき、青森県等の主催者や令和４年度国民体育大会東北ブロック大会兼第４９回東北総合体育大会青森県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）や開催市町村等が組織する会場地実行委員会及び開催県競技団体（以下「東北総体関係機関・団体」という。）が、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

１ 個人情報の取り扱い

（１）利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、東北総体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運營業務のために利用し、目的以外に利用しない。

（２）公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- ア 競技別プログラムへの掲載
- イ 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- ウ 競技会場内外の掲示板等への掲載
- エ 大会関連ホームページへの掲載

（３）競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記（２）で定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- ア 県実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- イ 東北総体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- ウ 東北総体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- エ 次回以降の大会プログラムへの掲載

【新記録や総合成績、優勝者及び上位入賞結果（記録）等】

２ 肖像権に関する取り扱い

（１）写真

東北総体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

（２）写真（写真撮影企業等）

東北総体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

（３）映像

東北総体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。なお、各競技における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

3 対応

(1) 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技における取り扱いに伴い、別途、主管する開催県競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

(2) 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、東北総体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

栃木国体関係資料

2 総 則

開 催 の 趣 旨

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

栃木県で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのもと、「県民総参加で感動を創出する国体」、「栃木の魅力を発信する国体」、「生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体」、「地域スポーツの活性化につながる国体」を大きな柱として掲げ、環境への配慮というテーマを共有しながら、県民の総力を結集して、夢や希望、感動を与える大会とするとともに、栃木に集う多くの方々をおもてなしの心で温かくお迎えし、さらには、国体を契機とした「新しいとちぎづくり」につながる大会を目指して開催する。

実 施 方 針

1 実施競技

(1) 正式競技（37 競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技（5 競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ

(3) デモンストラレーションスポーツ（31 競技）

アームレスリング、インディアカ、ウォーキング、エアロビック、オリエンテーリング、カローリング、キッズトライアスロン、キンボールスポーツ、クリケット、さいかつぼーる、3B体操、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、スマートフェンシング、3x3、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、長ぐつアイスホッケー、バウンドテニス、パークゴルフ、フォークダンス、フットサル、フットベースボール、フライングディスク、ふれあいトランポリン、ペタンク、ママさんバレーボール、リレーマラソン

(4) 特別競技（1 競技）

高等学校野球

2 会期及び会場

(1) 正式競技・特別競技（15 市、8 町：計 23 市町）

会 期	会 場 地
2022 年 10 月 1 日(土) ～10 月 11 日(火) 〔11 日間〕	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、 真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、 下野市、上三川町、益子町、茂木町、壬生町、野木町、塩谷町、 那須町、千葉県千葉市
2022 年 9 月 10 日(土) ～9 月 19 日(月) 〔10 日間〕	宇都宮市、足利市、小山市、市貝町 ※ 水泳、バレーボール（ビーチバレーボール）、 体操（体操競技、新体操）、弓道競技会は上記会場で実施

(2) 公開競技（2 市、3 町：計 5 市町）

会 期	会 場 地
2022 年 6 月 25 日(土) ～9 月 25 日(日)	鹿沼市、大田原市、芳賀町、高根沢町、那珂川町

(3) デモンストレーションスポーツ（14 市、10 町：計 24 市町）

会 期	会 場 地
2022 年 5 月 7 日(土) ～9 月 25 日(日)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、 真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、 下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、 野木町、高根沢町、那須町、那珂川町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2022 年 4 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」(TUE) の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第 77 回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の

解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ) bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長(代表者)が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第75回又は第76回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者 [注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)

[注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者(別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。)

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者(別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。)

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ 1 競技に限り参加できる。
- カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。
- (ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
 - (イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
 - (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記 1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）
[注]別記 3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第 1 条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記 3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2022 年 4 月 30 日以前から本大会終了時（2022 年 10 月 11 日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記 4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記 5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記 2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記 4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記 5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2004 年 4 月 1 日以前に生まれた者とする。

- (イ) 少年種別に参加する者は、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2022年4月1日を基準とする。
- イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2007年4月2日から2008年4月1日までに生まれた者）とする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

- (1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—————	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注]「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。
- ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

- (5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、更にその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

(1) 参加申込

都道府県体育・スポーツ協会会長(代表者)及び競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込むものとする。

(2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

(3) 参加申込締切日

締切日	競技
2022年 8月24日(水) 【13競技】	水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、弓道、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2022年 9月7日(水) 【26競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

ウ いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

- (1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	2,000 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	4,000 円

(注) 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

- (2) 大会参加負担金は、都道府県体育・スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入締切日 2022 年 9 月 7 日（水）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込み。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。

ア 参加選手 500 名以上の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。

イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。

ウ 参加選手 300 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 10 名以内とする。

- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。

- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。

なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。

- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。

- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2022 年 9 月 7 日（水）までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2023 年以降の国民体育大会または国民スポーツ大会の開催が決定又は内定している県については、鹿児島県 100 名以内、佐賀県及び滋賀県 60 名以内、青森県及び宮城県 40 名以内とする。

- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2022 年 9 月 7 日（水）までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

14 大会参加章、記念章及び視察員章の交付

大会参加章、記念章及び視察員章は、次の者に交付する。

- (1) 大会参加章
都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
- (2) 記念章
公開競技・デモンストレーションスポーツ参加者
※ 公開競技参加者への交付は、中央競技団体との協議による。
- (3) 視察員章
視察員

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章、記念章又は視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民体育大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会、いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体（以下「国体関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。

なお、参加は1人1競技に限る。

- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

- (7) 競技運営に差し支えない限り、栃木県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会

に参加することができる。

18 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり 1,000 円）を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会へ通知する。

19 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、又は、参加負担金が定められた納入締切日までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (3) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートを利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートで取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

別記 1 「国民体育大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項〔国民体育大会開催基準要項第 8 項第 1 号及び第 10 項第 4 号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第 3 項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1 回につき 2 年以上連続とし、利用できる回数は 2 回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
- (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－2)－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規程する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

〔注〕 本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

別記4 「トップアスリーの国民体育大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリーの国民体育大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第32回オリンピック競技大会（2021年・東京）に参加した者。
- (2) 2022年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOC オリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2022年4月30日以前から大会終了時（2022年10月11日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2022年4月30日以前から大会終了時（2022年10月11日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2022年4月30日以前から大会終了時（2022年10月11日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2022年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学

している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

- イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 76 回大会または第 77 回大会に参加した者が、2023 年開催の特別大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

- (3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

個人情報保護に関する留意事項

国民体育大会参加申込システム（以下、「本システム」という）を利用するにあたっては、下記の内容をご熟読いただいた上で、個人情報保護に関して適切にご対応ください。

1. 個人情報の利用目的・範囲

本システムに登録された個人情報は、貴団体のほか、開催都道府県実行委員会、当該中央競技団体、日本スポーツ協会、並びに、ふるさと登録選手については当該の都道府県体育・スポーツ協会において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用します。また、競技別プログラム掲載事項に関する情報は、公表することがあります。

※ 個人情報を取得される際には、本人に対して、上記の利用目的・範囲をお示しください。

※ 上記の利用目的・範囲以外に、取得した個人情報を利用する場合には、貴団体の責任において、別途、本人に対してその利用目的・範囲をお示しください。

2. 個人情報の適切な管理

- (1) 第三者に対して、本システムで入手した個人情報を提供しないでください。ただし、貴団体における業務遂行上、委託業者等へ個人情報を渡す必要がある場合は、別途、当該業者との間で、適切な個人情報保護に関する契約を締結してください。また、当該業者に委託した業務が終了した後には、速やかに当該業務で使用した個人情報を適切に破棄するよう指示してください。

- (2) 個人情報を含む紙媒体や電子媒体（CD-R、フラッシュメモリ等）等の物理的な資料の保管にあたっては、施錠可能なキャビネット等により紛失・盗難に備え、適切に保管してください。

個人情報がクラウド環境に格納されている場合についても、適切なクラウド提供者を選定するとともに、十分なセキュリティ措置を講じるようにしてください。

3. ID 及びパスワードの適切な管理

- (1) 本システムを利用するにあたっては、各関係機関・団体に対して、ID 及びパスワードを付与いたしますが、当該 ID 及びパスワードは関係者以外の目に触れないよう適切に管理してください。
- (2) 都道府県体育・スポーツ協会から、傘下都道府県競技団体に対して、ID 及びパスワードをご連絡される際には、個人情報保護のセキュリティの観点から、ID を郵送（簡易書留等）、パスワードをメール（暗号化）で送信する等、ID とパスワードは必ず別送してください。

※ ID をメール（暗号化）送信、パスワードを口頭で連絡する等、別送される方法については特に指定いたしません。各都道府県の状況により適切にご対応ください。

- (3) 本システムを利用するにあたっては、1つの ID 及びパスワードを用いて、複数人が同時に重複して本システムにログインすることはできません。

4. 取扱端末の適切な管理

- (1) 個人情報をストックしているPC等の端末（以下、「PC等」という）については、紛失、盗難等に備え、適切な管理、取り扱いにご留意ください。
- (2) 個人情報を含んだPC等の取り扱いについて、使用者別に使用権限を限定する設定を行う等、パソコン上に含まれた個人情報の流出、紛失等に備え、適切にご対応ください。
また、個人情報を含んだPC等から離席する際には、当該PC等をログオフする等、第三者の使用を防止してください。
- (3) インターネットからの悪意のある攻撃（接続／アクセス）に対して、セキュリティソフトを導入する等、必要な対策を講じてください。
- (4) WINNY 等の P2P ファイル交換ソフトがインストールされているパソコンでの本システムへのアクセスは禁止いたします。すでにインストールされている場合には、アンインストールを行った後に、本システムへアクセスください。
- (5) 不特定多数の方が使用できるパソコン等（インターネットカフェ等）からの本システムへのアクセスは禁止いたします。
- (6) 参加選手団の個人情報を元に、別途資料等を作成する場合については、パスワードで読取を制限する等、細心の注意をお願いいたします。
- (7) 大会終了後、参加申込情報（参加者データ）については、業務上必要な情報以外、適切に削除・破棄していただき、情報が流出しないようご対応ください。

参加申込関係様式

令和4年度 参加資格確認書 《○○○○選手用》

☆☆ 必ず本人自筆のうえ、申込責任者はこれをもとに申込システムへ入力すること ☆☆

競技名			種目・階級等		
氏名	丁寧に		生年月日	西暦	年 月 日 生まれ
フリガナ			性別	男性 ☐	女性 ☐
勤務先又は所属先	省略せずに 正式名称で 丁寧に記載 してください		☐ 学生(年生) ☐ 教諭 ☐ 学校職員		
監督記入欄	区分	☐ 専任 or ☐ 兼任		日本スポーツ協会公認 指導者資格名	
	指導者資格 登録No.(7桁)			その他 競技別必要資格名、No.等	
	緊急時連絡先	携帯電話番号: - -		メールアドレス:	@

※緊急時には監督が連絡窓口として対応していただくことになります

1. 所属区分について、該当する項目ア～ウに☑し、市町村名等を記入してください

選択肢	市町村名等	内容（必ず一読のうえ確認ください）
☐ ア 居住地を示す現住所	市町村名記入	今年度の4月30日以前から競技会終了時まで、引き続き居住地が秋田県内にあり、生活していること。確認が必要な場合は住民票に記載の日付を確認してください。
☐ イ 勤務先	市町村名記入	今年度の4月30日以前から競技会終了時までの勤務先(実際に通勤し、その会社と雇用関係がある職場)の所在地が秋田県内であること。
☐ ウ ふるさと	卒業学校名記入	卒業した小学校、中学校又は高校の所在地が秋田県内にあり、そのいずれかを登録する。 ※登録は別途競技団体を通じ手続きを行う ※専修学校など(例:秋田公立美術大学附属高等学院)は不可

※参加資格の詳細は、日本スポーツ協会・国体参加資格、年齢基準等の解釈説明、「日常生活」ならびに「主たる勤務実態」の考え方を参照

2. 過去2年間に於ける国体・東北総体・県予選会の出場履歴について記入してください

年度	競技会	参加状況 (該当する箇所に☑)	
令和3年度	国体	☐ 出場した or ☐ 不出場	申込システムへの入力は、全選手・監督、 令和2年、3年とも不出場となります。 府 県
	東北総体	☐ 出場した or ☐ 不出場	
	秋田県予選会	☐ 出場した or ☐ 不出場	
令和2年度	国体	☐ 出場した or ☐ 不出場	都 道 府 県
	東北総体	☐ 出場した or ☐ 不出場	
	秋田県予選会	☐ 出場した or ☐ 不出場	

会場 令和3年度は ―― 本大会：三重県 スキ-競技会：秋田県 スカ-7休：栃木県 東北総体：山形県
 (開催県) 令和2年度は ―― 本大会：鹿児島県 スキ-競技会：秋田県 スカ-7休：愛知県・岐阜県 東北総体：山形県

3. 特例措置等を使用する場合に記入してください ※参加申込責任者は必ず事前に県スポーツ協会へ確認

使用する特例措置・制度名	☐ 新卒業者(卒業校名:) ☐ 結婚・離婚 ☐ ふるさと ☐ 震災特例
参加申込責任者記入欄 (使用にあたり補足説明)	

- ☐ 必ず本人の自筆で記入してください。
- ☐ 入力の際には、確認事項を確かめながら進めてください。
- ☐ 不明な点があった際には直ちに県スポーツ協会等へ確認するなどし、スムーズな作業に努めてください。
- ☐ 国籍や特例措置に係る選手があった際は必ず事前に県スポーツ協会へ確認してください。
- ☐ 「3. 所属区分……」については参加申込責任者等がよく確認し、クラブ所属名で出る選手は居住地、所属学校名で出る選手は学校所在地とするなど、可能な限り統一してください。

参加資格確認書の記入について

～太線枠内に全て正確に記入してください～

- 競技名、種目・階級等…… 正確に記入してください。監督は必要ありません。
例：レスリング → グレコローマンスタイル 60kg 級（G60kg 級でも可）
- 氏名、生年月日、性別…… 中央競技団体等で登録されている氏名を正確に記入してください。
例：タカハシの『高』『高』、サイトウの『斉』『斎』『齊』『齋』等
- 学校名又は所属クラブ名… <少年選手用>
勤務先又は所属先…………… <監督・成年選手用>
種別に関わらず所属名は誤りが無いよう必ず正式名称で記入してください。
なお、プログラムと報道掲載時で標記が異なる場合があります。
- 緊急時連絡先…………… 新型コロナウイルス感染症対応です。原則、種別ごとの監督を緊急時連絡先として統一し、選手個々の登録はしないこととします。

～監督（選手兼監督含む）のみ～

- 指導者資格名 …………… 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格名を記入してください。
- 指導者資格登録番号 …… 7桁の数字を記入してください。
- その他 …………… 監督登録に必要な審判等の資格がある場合は必ず記入してください。

1. 所属区分について、該当する項目に☑し、市町村名を記入してください。
競技団体の指示に従い、該当する項目に☑し、市町村名等を記載してください。
基本的には、成年選手は“ア”、少年選手は“イ”に☑をし、市町村を記載してください。
 2. 過去2年間における予選会・東北総体・国体の出場履歴について記入してください
○参加状況…………… 県予選会（県民体育大会等の競技団体が定める選考会）・東北総体・国体に出場した場合には「出場した」に☑してください。
※過去2大会において予備登録選手であった場合も『出場した』になります。
- 所属都道府県名…… 他の都道府県に在籍・居住していた場合は十分注意してください。

注意：通常、予選会・東北総体・国体への出場履歴については過去2大会で他の都道府県からの参加歴がある場合は、県を変えて出場することができません。特例措置等の制度を使用する場合のみ参加可能となります。

3. 特例措置等を使用する場合に記入してください
過去2年間のうち、直近大会で他の都道府県選手団として出場していた場合、以下の特例措置制度を使用しなければ、本県選手団として出場することができません。

成年選手……『新卒業者』、『結婚・離婚』、『ふるさと』、『震災特例』
少年選手……『新卒業者』、『結婚・離婚』、『一家転住』、『JOC アカデミー』、『震災特例』

- ☐ 誤情報の原因となりますので、参加申込担当者代筆は控えてください
- ☐ 国籍や特例措置等、不明な点があった際は県スポ協へ確認するなど、スムーズな手続きに努めてください
- ☐ 特に少年種別の「所属区分」は可能な限り統一してください

令和4年度 国体及び東北総体ふるさと選手制度使用確認・申請書

☆ 国体・東北総体に出場する場合、予選会からの提出が必要です ☆

～ ～ ～ ～ ～ 以下、本人直筆 ～ ～ ～ ～ ～

秋田県スポーツ協会 会長 様

届出日： 令和 年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、
第77回国民体育大会(予選会含む)において、下記内容のとおり使用申請致します。
なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、留意事項を遵守致します。

氏 名		[生年月日] 西暦 年 月 日 生まれ
	旧姓 ()	
フリガナ		[性別] 男 女 ※いずれかに○印

1. 参加競技名 (種別及び種目名を含む) ※種別の欄はどちらかに○をしてください。

競技:	種別: 成年男子 成年女子	種目:
-----	---------------	-----

2. 現住所 (現在お住まいの住所です。県外在住の選手は実家の住所等を記入しないでください。)

〒	自宅電話番号: - -
	携帯電話番号: - -

3. 現在の学校又は勤務先

学校名(学年)	(年)
勤務先	

4. 「ふるさと」に関する確認事項 ※ふるさと選手制度の使用は、原則1回につき2年以上連続することとし、登録出来る回数は2回までです。

(1) 卒業学校名(秋田県の小学校、中学校又は高等学校) ※専修学校卒業者は卒業中学校名を記入してください。

昭・平・令 年 月 卒業

※〇〇市立、〇〇県立から学校名を正確に記入してください。

(2) ふるさと選手制度を使用した国体・国体予選会の確認

過去にふるさと選手制度を使用した大会に☑してください。 ※東北総体に関しては競技によって開催県が異なるので各自注意すること。

回 (年)	64回 (2009)	65回 (2010)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)	75回 (2020)	76回 (2021)	77回 (2022)
・ 夏 季	新潟	千葉	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木
国体開催県 ・ ス キー	新潟	北海道	秋田	岐阜	秋田	山形	群馬	岩手	長野	新潟	北海道	富山	秋田	秋田
・ スケート	青森	北海道	青森	愛知 岐阜	東京 福島	栃木	群馬	岩手	長野	山梨	北海道	青森	愛知 岐阜	栃木
東北総体開催県	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島	山形	山形	青森
ふるさと選手制度を使用した年に☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

注: 参加申込責任者も使用履歴を必ずチェックしてください

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

『 ふるさと選手制度 』 使用手続きについて

(公財) 秋田県スポーツ協会

ふるさと登録・申請に係る個人情報の取り扱いについて

標記の個人情報は、秋田県スポーツ協会を経て開催県実行委員会、当該中央競技団体、当該会場地
市町村実行委員会、日本スポーツ協会において、参加資格の確認をはじめとする大会運営業務のため
に使用します。

～ふるさと選手登録までの流れ～

① 使用申請する選手が「ふるさと選手制度使用確認・申請書」を各競技団体へ提出

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。

「秋田県スポーツ協会HP→資料・様式ダウンロード一覧→ふるさと選手制度使用確認・申請書」

2. 競技者本人が記載し、競技団体へ提出してください。

競技団体は取りまとめのうえ、補足等がある場合は追記し、東北総体申込み時（ストレートの
競技及び種別は国体申込み時）に秋田県スポーツ協会競技力向上対策課に原本を提出してくだ
さい。

※競技団体も1部コピーを保管しておくこと

② WEB上での登録（競技団体担当者が行う）

「国民体育大会参加申込システム」からの登録となります。ふるさと登録対象者全てを入力して
ください。ふるさと登録の入力が終了しないと大会参加申込の入力ができません。

《 ふるさと選手制度の留意点 》

☆ ふるさと選手登録は国体予選会に出場した時点で、毎年手続きをしていただきます。

☆ ふるさと選手登録は秋田県内の小学校、中学校又は高等学校を卒業したことが条件です。

※JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。

☆ 1度、秋田県で「ふるさと選手登録」をすると、他の都道府県で登録することはできません。

☆ ふるさと選手制度の使用は、原則1回につき2年以上継続することとし、登録出来る回数は2回までです。

【例】「使用回数の解釈」

回 (年)	64回 (2009)	65回 (2010)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)	75回 (2020)	76回 (2021)	77回 (2022)	
国体開催県	夏季	新潟	千葉	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木
	スキー	新潟	北海道	秋田	岐阜	秋田	山形	群馬	岩手	長野	新潟	北海道	富山	秋田	秋田
	スケート	青森	北海道	青森	愛知 岐阜	東京 福島	栃木	群馬	岩手	長野	山梨	北海道	青森	愛知 岐阜	栃木
東北総体開催県	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島	山形	山形	青森	
ケース①	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☒	←初回 11連続使用
ケース②	☐	☒	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☒	☒	☒	☐	☐	☒	←2回目 4連続使用
ケース③	☐	☒	☐	☒	☐	☒	☐	☒	☐	☒	☐	☐	☐	☒	←初回 6連続使用

第〇〇回〇〇体育大会 秋田県選手団名簿

<報道用>

競技名 ()

氏 名

(総監督)
(トレーナー)
(総務)報道用のみの入力となります。
競技団体において必要な役職を書き
加えて構いません。

所属

秋田スポーツ(株)
(株)スポーツ協会
(有)秋田スポーツ基本的に(株)、
(有)で標記し、
参加申込システ
ムと所属は統一
してください。

<<成年男子>>

【監督】

(

体育高校教

【選手】

監督と選手を兼任する場合は
【監督兼選手】と記入し直して
してください。
他で兼任する場合も同様です。

(

秋田県〇〇連盟
秋田県〇〇協会

(

(

(

(

(

(

(

自営業、農業、家事手伝いなどは登録できません。
協会・連盟などの名を使ってください。
協会(連盟)から出場の方は協会(連盟)名のみ書
いてください。総監督等も同様です。

<<成年女子>>

【監督】

(

【選手】

体協 一子
体協 二子
体協 三子
体協 四子
体協 五子

(

(

(

(

(

各種目7～8人分で作成していますが、足
りない場合はフォントやサイズの形式が変
わらぬように『コピー』⇒『コピーしたセルを
挿入』などで必要分を各自で増やしてくだ
さい。

<<少年男子>>

【監督】

(

【選手】

(

(

<<少年女子>>

【監督】

(

【選手】

(

(

複数種別に監督として出る方もいると思いま
すが、その場合は『1人』となります。選手総人
数とそのうちの県外から選手を入力してくださ
い。監督総人数 _____ 人
選手総人数 _____ 人
うち兼任監督 _____ 人
県外選手 _____ 人

- ▶ 教諭・学校職員の方は校名の後ろに「教」または「職」を記入。
- ▶ 高等学校は「〇〇高校」で統一。中学校は「〇〇市立●●中学校」で統一。
- ▶ 【注意例】 聖霊女子短期大学付属高校 ⇒ 聖霊高校
ノースアジア大学附属明桜高校 ⇒ 明桜高校
秋田大学教育文化学部附属中学校についてはこのとおり記入
- ▶ 自営業・農業・家事手伝いなどは記載できません。
- ▶ 出場しない種別がある場合はその種別全体を選択し削除してください。
- ▶ 派遣費用は予備登録選手等は含みません(派遣旅費支給対象者のみ記入)
- ▶ 注意する漢字……サイトウ⇒「斉」「斎」「齋」 タカハシ⇒「高」「髙」
ワタナベ⇒「辺」「邊」「邊」「部」 イトウ⇒「伊藤」「伊東」…etc

令和4年度 加盟団体提出書類・分担金・交付金等について

1 書類の提出（加盟団体規程第6条・第7条関係）

- (1) 提出期限 7月末日（整い次第速やかに提出）
 (2) 提出書類 ① 役員名簿（役員、連絡者、事務局に変更があった場合は随時提出）
 ② 今年度事業計画書、収支予算書
 ③ 昨年度事業報告書、収支決算書

2 分担金の納入（加盟団体規程第8条関係）

- (1) 納入期限 5月末日
 (2) 納入方法 下記口座への振込

① 秋田銀行 県庁支店 普通 0283355
 公益財団法人 秋田県スポーツ協会
 ② 北都銀行 本店営業部 普通 0331564
 公益財団法人 秋田県スポーツ協会

3 加盟団体育成事業交付金の交付申請等

- (1) 内 示 5月中旬予定
 (2) 交付申請 ①申請期限 7月上旬
 ②提出書類 交付金申請書（様式第1号）、事業計画書及び収支予算書（任意の様式）
 (3) 交付決定・交付 ①決定時期 7月中旬
 ②送付書類 交付金決定通知書（様式第2号）
 (4) 実績報告 ①報告期限 事業完了後1ヶ月以内又は当該年度末のいずれか早い期日
 ②提出書類 実績報告書（様式第3号）、事業報告書及び収支決算書（任意の様式）

4 大会参加料等

(1) 県民体育大会

- ① 参加料 ○納入期限 大会終了後に速やかに
 ○納入金額 1名@500円
 ○納入方法 下記口座への振込

② 開催事業交付金（競技運営費、審判謝金）

内示後、加盟団体が交付申請し、県スポ協が交付。大会終了後30日以内に実施報告書・決算書を提出

(2) 東北総合体育大会

- ① 参加料 ○納入期限 参加申込時
 ○納入金額 1名@1,000円
 ○納入方法 現金または下記口座への振込

② 国民体育大会参加者傷害補償制度負担金（掛金）

- 納入期限 参加申込時 ※ストレート競技は国体申込時
 ○納入金額 選手・監督1名@1,000円
 ○納入方法 現金または下記口座への振込
 ○備 考 東北総合体育大会から国体までの傷害事故等を補償

(3) 国民体育大会

- ① 参加料 ○納入期限 参加申込時
 ○納入金額 少年選手 1名@2,000円
 監督、成年選手等上記以外 . . . 1名@4,000円
 ○納入方法 現金または下記口座への振込

② 国民体育大会参加者傷害補償制度負担金（掛金）※東北総体時に済んだ場合は不要

大会参加料・傷害補償負担金の指定口座 >>>

秋田銀行 県庁支店 普通 285820
 公益財団法人 秋田県スポーツ協会

5 その他

- 毎年限まで納入されない競技団体がありますので、納入期限は厳守してください。
 ○国体傷害補償制度は県民体育大会及びストレートの競技・種目・種別は対象外ですので、スポーツ安全保険等へ競技団体ごとに加入してください。